

循環器病対策II CARDIOVASCULAR DISEASES II		2003.9.15~2003.11.30 定員 7名 J0300738	
目的	開発途上国においても保健医療の技術の向上は目ざましいが、依然として循環器系の疾患は死亡原因の上位を占める。本研修は、同系疾患では最高の医療水準にある国立循環器病センターにおいてより専門化し高度な医療水準を有する開発途上国の若手・中堅医師を対象として講義・実習・討議を行い、循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成することを目的としている。	資格要件	(1) 自国政府による医師の免許を有する者(2) 原則として35歳以下で、循環器病の診療業務に2年以上の経験を有する者(3) 帰国後、循環器病の診療業務に従事する者
コース目標	本コースでは、右の高度な専門分野を持つ。1) 心臓血管内科2) 脳血管内科: 急性期脳卒中の診断及び治療法の修得、ロ、集中治療システム(SCU)3) 高血圧・腎部門: 4) 動脈硬化・代謝部門5) 小児科6) 心臓血管外科、7) 脳血管外科、8) 麻酔科、9) 放射線診療部、10) 集団検診、11) 病理、12) 周産期科 これら専門分野単位でより高度な到達目標が設定され、期間中に各研修員がこの目標を達成することが求められている。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	開発途上国の若手・中堅循環器病医師を対象として、専門分野別(心臓血管、脳血管・高血圧・腎、動脈硬化、小児、麻酔等)の実習・討論を通じて循環器病の診断と治療の基礎的知識を習得させ、循環器病の専門医を養成する。 また、コース開始時点で各担当教官より、コース期間中に達成すべき課題が与えられ、コース終了時点での達成度によって評価される。	使用言語	英語
		主な実施機関	国立循環器病センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

女性指導者のための食物栄養改善II NUTRITION AND DIET IMPROVEMENT FOR WOMAN LEADERS II		2003.11.9~2004.2.1 定員 8名 J0303519	
目的	医療保健衛生機関や給食施設あるいは教育機関に従事している者を対象に、食物栄養及び衛生に関する講義や食品科学、衛生実験および食品製造、調理等の実習を中心として研修を行ない、食生活に関する正確かつ広範な知識を習得する。帰国後、現場において栄養および衛生分野で指導的役割を果たし、生活改善および環境改善に貢献できる人材の育成を図る。	資格要件	(1) 職種: 地方のコミュニティにおいて栄養指導、衛生指導または食生活の改善等に従事している者。 (2) 職歴: 3年以上 (3) 年齢: 25歳以上40歳以下 (4) 学歴: 高校卒あるいは同等の学歴(修士、博士の取得者は除く) (5) 女性に限る
コース目標	(1) 食物と栄養に関する幅広い知識を学ぶとともにバランスのとれた栄養を得るための食物の選択方法を修得する。 (2) 妊娠時期の母体の栄養から高齢期に至るまで栄養まで段階を追った食生活を考え、適切な栄養指導と献立づくりを修得する。 (3) 臨床栄養学に基づいた疾病別食事療法及び調理指導法を修得する。 (4) 集団給食を通しての栄養管理及び衛生管理のあり方を修得する。 (5) 開発途上国における栄養改善を実施するための知識や技術を修得する。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	(1) 食生活論・食環境論、人体生理・生化学、食品・食品機能学 (2) 公衆栄養・栄養指導・臨床栄養 (3) 給食管理、食品公衆衛生学、食品加工・貯蔵学 (4) 栄養改善と貧困対策、現場実習等	使用言語	英語
		主な実施機関	帯広大谷短期大学
		所管国内機関	北海道国際センター(帯広)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	A2A3フォームとともに、Job Reportの提出のない候補者は選考の対象外とする。 研修員に必要な生活情報が帯広センターHPで掲載中 http://www.jica.go.jp/branch/hico/index.html

新生児マススクリーニング(クレチン症・フェニルケトン尿症) NEONATAL SCREENING FOR CONGENITAL HYPOTHYROIDISM AND PHENYLKETONURIA		2003.10.28~2003.12.21 定員 8名 J0300678	
目的	開発途上国の保健医療に関与する人材に、クレチン症とフェニルケトン尿症等の新生児スクリーニングの重要性と意義を認識させ、必要な知識と技術を修得させることにより、新生児スクリーニングの指導的技術者を養成し、研修員の自国におけるスクリーニングシステムの確立に資する。	資格要件	(1) 職種: 小児科医師、生化学者、臨床検査技師(2) 職歴: 3年以上(3) 年齢: 25歳以上45歳以下(4) 学歴: 大学卒業程度(5) その他: 新生児スクリーニングを開始しようとしている者又は行っている者
コース目標	(1) 新生児スクリーニングシステムの構築方法を理解する。 (2) 新生児スクリーニングに関連する知識と技術の原理を理解する。 (3) 新生児スクリーニングに必要な技術を修得する。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	講義、実習等により構成される。 (1) 新生児スクリーニング概論(講義) (2) フェニルケトン尿症及びクレチン症のスクリーニング法、診断、治療、予後(講義) (3) フェニルケトン尿症のスクリーニング(実習) (4) クレチン症のスクリーニング(実習) (5) その他のスクリーニング(講義、実習) (6) 研修旅行	使用言語	英語
		主な実施機関	札幌市衛生研究所
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

生活習慣病予防対策 LIFESTYLE RELATED DISEASES PREVENTION		2003.8.11~2003.9.23 定員 5名 J0303492	
地域限定化条件: 中南米及び大洋州諸国			
目的	我が国は生活習慣病に長年対応してきた経験をもっており、生活習慣病予防対策の中から最も効果的な「医療対策」「健康教育対策」「運動対策」の3分野に焦点を絞り、開発途上国におけるこれらの知識や応用技術の普及における国民全体の健康福祉の向上を目的として、生活習慣病予防対策のノウハウと知識を技術移転することを目的とする。	資格要件	1) 生活習慣病予防対策に従事している医師もしくは担当者で、当該分野で3年以上の経験を有する者 2) 年齢が25歳から45歳までの者
コース目標	日本に於ける最新の医療対策、健康教育対策、運動対策分野を中心とした効果的な生活習慣病予防対策活動と知識を習得した上で、母国でのその適応・応用可能性を検討し、予防活動策を具体的に提案出来るようになることを到達目標とする。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	1) コースオリエンテーション・ジョブレポート発表会 2) 日本に於ける生活習慣病の現状とその対策 3) 生活習慣病予防における一次予防対策 4) 生活習慣病予防における健康づくりと運動 5) 生活習慣病予防における健康づくりと食生活 6) 生活習慣病予防における休養・ストレスマネジメント 7) 総括・各参加国の事情に即した帰国後のアクションプランの作成と発表	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)愛知県健康づくり振興事業団
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

精神科チーム医療指導者研修(アジア) SEMINAR FOR SENIOR OFFICERS IN PSYCHIATRIC TEAM-CARE		2004.1.13~2004.2.8 定員 8名 J0300786	
地域限定化条件: アジア			
目的	本コースは、講義・討論、視察を通じ、わが国の精神保健と医療の現状を総合的に紹介することにより、参加各国の精神保健に関する適正な医療の向上に資することを目的として人材育成するものである。	資格要件	(1) 当該国において、精神医療に直接関わる医師、又は看護師で精神保健サービスにおいて指導的立場にある者 (2) 将来も引き続き精神医療分野で活動を行う者
コース目標	(1) わが国の精神保健に関する法律制度、精神障害者の社会復帰のシステムを理解する (2) 精神科チーム医療について、医師と看護師ならびにコメディカルスタッフの役割を理解する (3) 精神障害者に対する差別問題について理解し、啓発活動が出来るようになる (4) 精神障害に関する正しい知識を修得する。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	(1) 法的整備状況(精神保健福祉法・医療法・司法関連法律を含む)(2) 精神医療システム(医療保健制度を含む)(3) 包括的地域精神医療サービスの現状(精神保健センター、保健所、精神病院、総合病院精神科ユニット、診療所、精神障害者社会復帰施設、家族会等の機能と運営の実態)(4) アルコール依存症対策(5) 老人精神医療対策の現状(6) 薬物依存症対策等(7) 精神科救急診療(8) 思春期・青年期医療(9) チーム医療(10) スティグマ(stigma)に関する啓蒙(11) 病院管理学	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)日本精神科病院協会
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項			

早期胃癌診断(アジア、中南米、中近東) DETECTION OF EARLY GASTROINTESTINAL CANCER AND RELATED DIGESTIVE TUMORS		2004.1.6~2004.3.3 定員 14名 J0303458	
地域限定化条件: アジア、中南米、中近東			
目的	本分野において世界の先端をゆく我が国の癌治療技術の中で特に消化器癌に焦点を絞り、放射線・内視鏡・生検・病理の各方面からの早期発見の知識・最新技術を研修員に紹介し、参加国の技術向上・人材養成、ひいては癌研究・治療に貢献する。	資格要件	(1) 医科大学もしくは大学医学部で消化器病学を専攻し、癌、胃炎、潰瘍、胃のポリープの診断分野で7年以上の実験的な経験があり、かつその周辺技術の放射線、内視鏡、生検、病理学の経験がある者
コース目標	研修員が各々専門分野のみの狭い範囲の技術を修得するのではなく、放射線・内視鏡・病理などの広い知識を身につけ、最新技術を学び、帰国後医師間の協力一致のもとに癌早期発見に努め、各国の医学水準向上に資する。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	集中講義・病院実習・症例検討会・研修旅行により構成される。(1) 集中講義: 放射線・内視鏡・病理などによる消化器癌の早期発見診断法、超音波・血管造影法・断層撮影(CT)等の最新技術の習得、ポリープトミー(耳鏡切開術)・パピロトミー(乳頭切開術)等の手術によらない内視鏡的治療法等。(2) 実習: X線、内視鏡、病理等研修員の専門分野に基づき、数か所の病院において約1ヵ月間実技研修を実施する。(3) 症例検討会: 集中講義及び病院実習で取得した知識・技術をもとに症例検討会を開き、診断技術、読影力の向上を図る。(4) 研修旅行: 名古屋・京都・広島等の各大学・病院において講義・病院見学を行う。薬品会社や医療機器メーカーの見学も含まれる。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)早期胃癌検診協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項	資格要件は他にもあるのでGIを参照のこと		

早期食道・胃・大腸癌の病理組織診断(中南米)

HISTOPATHOLOGICAL DIAGNOSIS OF EARLY ESOPHAGOGASTRIC AND COLORECTAL CARCINOMAS (LATIN AMERICA)

2003.8.19~2003.10.26 定員 7名 J0300753

地域限定化条件:中南米諸国

目的	我が国の消化管疾患診断に関する臨床病理学を紹介し、発展途上国における当該分野のレベルアップをはかり、高度な技術を有する消化管疾患診断グループを養成する。	資格要件 大学医学部卒業もしくは同等以上の学識があり、かつ病理学の専攻者であつて、十分な研究実績を有する者。	
	消化管癌病理学に関し(1)広範囲にわたる基礎的知識を習得すること(2)正確かつ適切な診断ができること(3)研究活動の手掛かりをつかむこと		
コース目標	消化管疾患診断に関する臨床病理学全般の主項目について、合同で約1ヵ月間概要の講義と実習を行い、その後は個別に分かれて、専門別研修受入機関にて実地研修を行う。また、この間必要に応じて研究所・学会等の見学を行う。 主たる講義、実習の内容は(1)食道疾患の病理学と生検組織診断(2)胃疾患の病理学と生検組織診断(3)大腸の病理学と生検組織診断(4)食道癌の病理学及び切片組織浸食プロトコール	分野課題	保健医療・人口
		使用言語	英語
コース内容		主な実施機関	東京医科歯科大学
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

地域保健指導者

COMMUNITY HEALTH SERVICES

2004.3.22~2004.7.9 定員 8名 J0300678

目的	開発途上国においては、自国の保健衛生施策を地方レベルで総合的に展開し、各種保健衛生事業を個々の住民にまで到達させるための指導的人材が不足している。本コースでは、疾病の予防と対策、衛生水準の向上と普及活動を計画・実施し、かつその指導者となり得る人材を育成することにより、途上国の保健水準の向上に貢献することを目的とする。	資格要件 1)保健衛生分野での3年以上の職務経験を有する者 2)30才以上40才以下の者 3)十分な英語の会話力、読解力を有する者	
	1)地域の健康に関するニーズと活用可能な資源を把握し、地域診断ができる 2)家族、学校、地域などにおける活動に参加し、保健衛生事業の立案ができる 3)保健衛生事業の具体的な手法を習得し、これを実践し応用して地域改善を遂行できる4)保健衛生事業の評価ができる 5)保健衛生事業の調査、研究の企画ができる 6)保健衛生事業に携わる個人およびチームを統括指導できる		
コース目標	1)中央と地方の保健医療体制、保健統計、社会保険制度、保健所業務 2)感染症対策(結核、AIDS、寄生虫、下痢、麻疹、肝炎、予防接種) 3)母子保健(母子手帳、家族計画、栄養普及活動、学校保健) 4)医療経済学、医学統計、疫学 5)PIIC、保健計画、薬剤供給システム 6)参加型開発手法(PCM、PRA) 7)生活衛生、食品衛生、労働衛生、公害、油症、水保病	分野課題	保健医療・人口
		使用言語	英語
コース内容		主な実施機関	雪の聖母会聖マリア病院
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

農作業に伴う健康障害予防対策セミナー

PREVENTION OF HEALTH HAZARDS RESULTING FROM AGRICULTURAL WORK

2003.9.21~2003.11.23 定員 8名 J0303460

目的	発展途上国の保健所や国レベルの農村保健担当者に、本分野における日本の研究や対策等を紹介し、各国がそれぞれの国の状況に適した農村保健計画を立案、実資する能力を備えることを目的とする。	資格要件 (1)関連分野の保健医療施策プランニングに携わる中間管理職以上の医師、または保健管理者 (2)50歳以下の者	
	主に以下の項目を理解し、その知識を深めることを目標とする。 (1)農村近代化に伴う健康障害を予防するための政策 (2)農村における住居、水及び廃棄物処理 (3)農薬の健康影響 (4)農薬による環境汚染 (5)農林業の基礎的な機械化に伴う健康問題 (6)農村におけるプライマリーヘルスケア		
コース目標	(1)研修旅行(農村地区保健所の業務参加、農林現地視察、その他地域保健関連施設の見学) (2)講義、実習(農村の近代化と保健衛生・農林業の機械化問題・農村保健) (3)グループ対論と自由研究	分野課題	保健医療・人口
		使用言語	英語
コース内容		主な実施機関	(財)国際保健医療交流センター
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

病院管理技術とヘルスサービスマネジメント HOSPITAL ADMINISTRATION AND HEALTH SERVICES MANAGEMENT		2004.1.20～2004.2.28 定員 7名 J0300694	
目的	開発途上国では利用できる保健医療資源が限られていることから、本コースを通して、その資源を最大限有効に活用するためのマネジメント技術を有する人材を養成し、住民健康水準の一般の向上をはかる。	資格要件	(1) 現在病院管理に従事している管理者(院長もしくは副院長)または、地域保健医療あるいは病院管理部門で責任ある立場にある公務員、 (2) 大学卒業相当以上、 (3) 35～45歳
コース目標	参加研修員が開発途上国に適用可能な、保健分野の人材、施設、財務、情報等のマネジメント技術を習得し、自国の病院システム、地域保健システムへ適用、活用する。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	カンタレーレポートの発表、講義・討議、見学並びに研修レポートの作成・発表によって構成される。講義・討議は(1)総論:a)保健人材、b)保健施設、c)保健財務、d)保健情報等(2)各論:a)病院システム、b)地域保健システム等の項目を重点的にカバーする。	使用言語	英語
		主な実施機関	国立保健医療科学院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

病院経営・財務管理 HOSPITAL MANAGEMENT(WITH SPECIAL REFERENCE TO FINANCIAL CAPACITY BUILDING)		2003.9.29～2003.12.9 定員 5名 J0300677	
目的	開発途上国においては、病院経営に当る人材に効率的な病院経営・財務管理の知識が不足しているため、病院施設が有効に機能していないことがある。本コースでは病院経営の担当者に対する効率的な経営・財務管理ノウハウを提供することにより、開発途上国の人材育成に貢献し、医療サービスの向上に寄与することを目的としている。	資格要件	(1) 現在病院経営・財務管理業務に従事し、本コースに関連する分野での5年以上の経験を有する者 (2) 30才以上40才以下の者 (3) 十分な英語の会話力、読解力を有する者
コース目標	外部の援助に頼らず、独立採算がある程度可能な病院の経営・財務担当者が、予算制度、人事管理、医療事務や市場調査などに関する幅広い知識を習得し、各自が所属する病院が抱える問題点への認識を深め、問題解決への足掛かりを見い出す能力を獲得することを目標とする。	分野課題	保健医療・人口
コース内容	1) 社会保障体制(健康保険制度) 2) 病院組織(臨床検査、画像診断、清掃、給食、薬剤、施設・機材・備品管理) 3) 予算制度、人事・労務管理 4) PFFCのコンセプトおよび実際 5) 医療事務(患者登録、会計、部門別原価計算) 6) PC入門(患者統計表作成) 7) 防災・保安体制、院内感染対策、救急医療体制・搬送システム 8) 病院のマーケティング 9) PCM手法、他	使用言語	英語
		主な実施機関	雷の聖母会聖マリア病院
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

病院薬学 HOSPITAL PHARMACY		2003.10.7～2003.12.5 定員 10名 J0300618	
目的	病院薬剤師の仕事に従事している者に対し、講義、実習などを通じて、実用的な病院薬剤師業務の知識、技術・技能を修得せしめることを目的とする。	資格要件	(1) 5年以上の経験、(2) 現在病院薬剤師業務に従事(研究者・教育者は資格要件から外れる)、(3) 所属する協会の推薦または施設長の推薦、(4) 病院薬剤師であること、(5) 45歳未満
コース目標	研修員が各施設、機関の中堅職員であることもあり、各国のそれぞれの病院薬学分野において、技術向上に寄与し、指導的立場に立つて仕事に従事することができるように技術習得することを研修目標とする。特に下記の分野について詳しく学習できるように計画されている。(1) 医薬品管理(2) 医薬品情報管理(コンピュータシステム) (3) 臨床薬学サービス(4) TPN調製(5) 医薬品試験	分野課題	保健医療・人口
コース内容	医学概論等の理論については主として講義により、また薬学、調剤、医薬品試験・管理については2・3名のグループに分かれての現場研修により習得する。病院および工場の視察を行うことによりわが国の製薬研究の実際を知る。	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)国際医療技術交流財団
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

保健衛生政策向上セミナー

SEMINAR FOR HEALTH POLICY DEVELOPMENT

2003.12.7~2003.12.21 定員 14名 J0300741

目的	参加各国の政府機関等における、保健衛生行政に携わる政策立案者(課長以上もしくは附属機関長)を対象とし、講義、討論、演習、施設見学を通じ、わが国の保健衛生行政の紹介とともに、各国の事情紹介、比較研究、政策立案実習を行い、参加各国の保健衛生政策立案の改善に寄与することを目的とする。	資格要件 (1)保健衛生行政に携わる医師の資格を有する高位行政官(課長以上)、または附属機関の長。 (2)保健衛生行政の政策立案に関与する地位にある者。
	参加各国の保健衛生行政を紹介すると共に、意見交換の場を設け、また日本の保健衛生行政の概略を理解することにより、参加者が自国の保健衛生行政が抱えている課題の改善を図れるような政策立案の指針的役割を果たすための資質の向上を目標とする。	
コース内容	(1) 講義・討論 ア. 日本の衛生行政の概略 イ. 日本の公衆衛生・地域保健政策 ウ. 医療制度と健康保険 (2) 比較研究 カントリーレポートの発表により、参加各国の保健衛生行政について比較検討を行う (3) 演習 保健政策に関するアクションプランの作成 (4) 見学 ア. 厚生労働省 イ. 保健衛生関連施設	特記事項
コース目標	分野課題	保健医療・人口
	使用言語	英語
	主な実施機関	国立保健医療科学院
	所管国内機関	八王子国際センター
	関連省庁	厚生労働省
	協力期間	2002年度から2006年度まで

放射線防護：線源から影響まで

RADIATION PROTECTION FROM SOURCES TO EFFECTS

2003年度 休止

地域限定化条件:ROA加盟国

目的	医学から見た「ヒト-放射線インターフェース」に関わる知識を紹介し、(1)放射線の医学生物学への利用と安全管理に関する系統的、基礎的知識をもち、(2)当該分野の先端的な知識、技術を理解し、(3)各国の実状にあわせて放射線の当該分野へ応用能力をもつ人材を育成し、もって発展過程にある各国の放射線利用と安全管理分野の健全で合理的な発展に資すること。	資格要件 (1)放射線科医師、技師、放射線関連研究者、(2)原則として40歳以下の者、(3)大学卒業又はそれと同等の学力をもつ者、(4)帰国後も当該研修に関連した分野に従事予定の者
コース目標	(1)放射線の生物影響とその秩序を分子、細胞、個体レベルで理解する、(2)核医学、医療における放射線の実態と安全管理の原理と実務を修得する、(3)放射性薬剤による治療法と診断法の原理と臨床に関する知識ならびに実技を修得する、(4)上記の研修内容を系統的に理解、応用し、現在の専門や今後のニーズに関連した先端的な知識を修得し、関連する最新技術を必要な形で導入する能力を持つ。	特記事項 隔年実施(平成15年度は休止)
コース内容	講義-核医学の基礎と安全管理、核医学の臨床応用 実験/実習-核医学装置、性能評価、線量評価等 演習/見学-放射線健康管理演習、関連産業現場見学、核医学医療現場見学、他 実習(いずれかを選択)-核医学診断臨床実習、他	分野課題 保健医療・人口 使用言語 英語 主な実施機関 放射線医学総合研究所 所管国内機関 東京国際センター 関連省庁 文部科学省 協力期間 1997年度から2004年度まで

薬物乱用防止啓発活動(日米協力)

DRUG ABUSE PREVENTION ACTIVITIES (ASIAN REGION-IN COLLABORATION WITH U.S.GOVERNMENT)

2003.10.7~2003.11.9 定員 8名 J0303470

目的	アジア地域の各国において薬物乱用防止啓発活動のリーダーとなる人材を育成することにより、アジア地域の麻薬対策の向上に寄与することを目的とする。	資格要件 (1)大学卒または同等の学歴を有する者 (2)薬物乱用防止啓発活動の分野において3年以上の経験を有する者(NGOにおける活動が望ましい) (3)年齢30~45歳の者
コース目標	啓発活動に関する全般的な知識及び活動の具体的方法を紹介することにより、帰国後自国において啓発活動の中核となり得る情報を修得せしめる。	特記事項
コース内容	講義: (1)我々の薬物乱用の現状 (2)薬物乱用防止啓発活動 (3)国際的な薬物乱用対策 (4)薬物乱用防止教育概論 討論: (1)各国の薬物乱用防止啓発活動の現状についての比較研究 (2)今後の啓発活動のあり方 視察・見学:麻薬・覚せい剤乱用防止大会、地方自治体の活動、他 米側研修:米国から派遣された講師による研修	分野課題 保健医療・人口 使用言語 英語 主な実施機関 (財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター 所管国内機関 八王子国際センター 関連省庁 厚生労働省 協力期間 2000年度から2004年度まで

臨床看護実務 CLINICAL NURSING		2003.8.5～2003.12.21 定員 5名 J0300341	
目的	臨床看護実務に従事する中堅看護婦を対象に主に臨床実務を通じ、我が国の看護業務を習得させることにより既得技術、知識の向上を図り、もって当該国の地域医療のニーズに応えることができることを目的とする。	資格要件	(1)看護婦資格を有し、当該分野において5年以上の経験を有する者 (2)臨床看護実務に従事している者(婦長、看護主任は好ましくない) (3)35歳以下の者
コース目標	(1)臨床の場における専門分野別の各疾患について、原因、誘因、病態整理症状、治療、手術前後の検査について理解し、適切に看護できる (2)救急患者の対応及び機具の取扱を理解する (3)各専門科に必要な特殊機械の取扱ができる (4)各専門科の病棟管理を理解する (5)病院と他施設との関連を理解する	分野課題	保健医療・人口
		使用言語	英語
コース内容	本コースは、共通プログラムのほか、個別プログラムがあり、それぞれ講義、院内教育プログラムへの参加の他、院外視察研修を行う。 (1)母子看護グループ:オリエンテーション、各種看護(産科病棟、外来母子看護、救急患者、NICU、小児病棟) (2)内科看護グループ:オリエンテーション、各種看護(ICU、救急室、呼吸器疾患患者、消化器、肝疾患患者、透析患者) (3)救急・外科看護グループ:オリエンテーション、各種看護(救急室、ICU、手術室、外科、脳外科、外科外来)	主な実施機関	沖縄県立中部病院
		所管国内機関	沖縄国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1984年度から2003年度まで
		特記事項	日本語集中 150時間

臨床検査技術 CLINICAL LABORATORY TECHNOLOGY		2003.11.4～2004.2.6 定員 15名 J0300675	
目的	臨床検査領域の仕事に従事している者に対し、講義、実習などを通じて、実用的な臨床検査の知識、技能を習得せしめることを目的とする。本研修コースでは、微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に研修を行う。グループ分けは希望者の提出した質問票に従って行われる。	資格要件	(1)現在、臨床検査業務に従事しており、それぞれの領域で実務経験が5年以上の者(2)所属する協会の推薦または施設長の推薦がある者(3)医師、看護婦、研究者ではない者(4)45歳未満の者
コース目標	各国の施設、機関の中堅職員である研修員が、それぞれの医療技術分野において技術向上に寄与し、指導的立場に立つて仕事に従事することができるような技術を修得する。(1)グループA:微生物検査技術グループ腸管系病原菌による下痢症対策のための細菌ならびに寄生虫検査技術の修得。(2)グループB:臨床免疫検査技術グループ免疫血清学的検査ならびに臨床血液学的検査に関する技術の修得。	分野課題	保健医療・人口
		使用言語	英語
コース内容	共同研修プログラムのあと微生物検査技術グループと臨床免疫検査技術グループの専門グループ別に講義、実習を行なう。(1)Aグループ:微生物検査技術、a)細菌の分離・培養・同定ならびに薬剤感受性検査、b)細菌の血清診断、c)細菌毒素等の検出法、d)抗酸菌(結核菌)による疾患と検査法、e)寄生虫検査法、f)抗生物質の作用機序と検査法、g)感染予防のための疫学的アプローチ。(2)Bグループ:臨床免疫検査技術、a)細胞性免疫・体液性免疫の基礎知識、b)補体の基礎知識と検査法、c)モノクローナル抗体の基礎知識と応用、d)ウイルス感染症と検査法、e)STDと検査法、f)アレルギーと検査法、g)免疫化学定量法の実際	主な実施機関	(財)国際医療技術交流財団
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	



水資源

Water Resource

河川及びダム工学III RIVER & DAM ENGINEERING III		2003.6.12~2003.11.29 定員 10名 J0300768	
目的	治水及び水資源開発に携わる技術者に対して我が国における河川・ダム工学に関する最新の技術及び知識を紹介し、治水及び水資源開発にかかわる計画・設計・施工、及び技術開発に資する技術者を養成する。	資格要件	(1)大学で土木工学を専攻し卒業した者で河川及びダム工学技術分野に5年以上携わった者、又はそれと同等の経験、知識を有する者 (2)40歳以下の者
コース目標	(1)最新の河川及びダム工学に関する実用的な知識を習得する(2)水文学的データ解析、流出モデル及びその応用技術を習得する(3)(河川グループ)河道計画、洪水防御計画、河川管理の手法の理解(ダムグループ)ダムの計画及び設計技術を習得する(4)砂防、地滑り防止対策の計画及び設計技術を習得する(5)施工に関する概念を理解する(6)水に係る法体系の概念を理解する(7)環境対策、環境アセスメント等に関する知識を習得する	分野課題	水資源
コース内容	共通プログラム(講義、研修旅行)、河川とダムの2グループに分割したプログラム(講義、実習、現場研修)及び個別プログラム(実習)により構成される。(1)共通:河川・ダム工学及び河川行政の概論、水文、施工(2)河川グループ:河川モデル、洪水防御計画、河道計画、河川管理、砂防(3)ダムグループ:ダム計画、地質調査、ダムの設計、ダムの安全管理	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省河川局
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2003年度から2008年度まで
		特記事項	

乾燥地域における水資源・環境管理 WATER RESOURCES AND ENVIRONMENTAL MANAGEMENT IN ARID REGION		2003.5.12~2003.7.28 定員 8名 J0303430	
地域限定化条件:乾燥地域を有する国			
目的	乾燥地帯の国々において、水資源の持続的利用と環境保全を同時に達成するために、現場経験を有する開発途上国の都市環境行政や研究に携わる中堅技術者や研究者を対象に、日本の小規模都市における実践・経験を基にして、分散型小規模下水道整備と再生水循環利用を核とした水資源と環境に関わる開発・管理技術を移転・教授することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業或いは当該技術経験を有し、且つ5年以上の実務/調査研究経験を有する者 (2)中央/地方政府にて排水処理或いは水環境管理業務に従事している技術者 (3)パソコンスキルを有す40歳以下の者
コース目標	(1)水資源と環境の国際協力、日本の水問題及び地方都市における水資源対策と水環境管理の技術的・社会的取組みとその背景、問題点、課題について理解する。 (2)既存の小規模分散型下水道施設や再生水の循環利用を含む地域レベルの水資源環境管理のモデルプロジェクトを学ぶとともに現場を視察し、自国の環境条件、技術レベル、政策目標にあった方式とモデルを見つけた。 (3)各々の国情にあった小規模分散型自然循環式下水道整備モデルを考え、社会環境整備の利活用に資する計画(企画書)を策定し、セミナーを通じ報告書を作成。	分野課題	水資源
コース内容	下記の内容に基づくプログラムを計画している。 (1)日本の水資源開発及び環境管理の歴史 (2)日本の水資源開発及び環境管理プロジェクトのケーススタディ (3)自然循環及び再生利用を含んだ小規模分散型下水道システムの準備計画の策定方法と実践、(4)水環境システム管理及び下水処理システムの理論と手法 (5)先進的下水処理システム「四万十方式」の維持管理の理論と手法 (6)各国の自然・社会条件に合った小規模分散型自然循環式下水処理と循環利用のモデルを策定、提案する。 (7)総合的な水資源管理、ローコストで維持管理が容易でエコロジカルな下水処理と循環再利用の手法「四万十方式」+水循環再利用)を見学する研修旅行	使用言語	英語
		主な実施機関	高知工科大学
		所管国内機関	四国支部
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	日本語集中講座:有(50時間)

乾燥地水資源の開発と環境評価 IRRIGATION WATER RESOURCES IN ARID AND SEMI-ARID REGION AND EIA FOR SUSTAINABLE DEVELOPMENT		2003.7.7~2003.11.21 定員 9名 J0300620	
地域限定化条件:乾燥地/半乾燥地を有する国			
目的	本コースは、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者及び技術者を対象に、環境に配慮した同開発に関する基礎知識と応用技術の研修を行うことにより、研修員の実務能力を高めることを目的とする。	資格要件	大学を卒業した者、あるいは同等の学歴を有する者。乾燥地・半乾燥地における灌漑用水資源開発に係わる業務を行っている者(2年以上の実務経験)。原則として40歳以下。
コース目標	1.乾燥地における水文資料解析技術、地表水・地下水挙動解析技術、流出解析技術及び貯水送水施設設計技術など水資源開発に必要な総合的知識・技術が身につく。2.水利用計画、水管理計画、灌漑・排水計画技術など水資源有効利用に関する知識・技術が身につく。3.地力低下の程度、塩害抑制、水質変化、構造物・施設;化の程度、森林資源などに関する環境評価に必要な知識・技術が身につく。4.開発後の環境に配慮した水資源開発の実施とモニタリングのための水資源開発計画の策定	分野課題	水資源
コース内容	研修は集団研修、個別研修、フィールド調査及び研修旅行によって構成される。集団コースとして設定される単元は「情報処理」「貯水送水施設・施設管理」「土壌・圃場水管理」「土壌・水質評価」「緑地保全・植生評価」「地下水」「乾燥地適性作物・植物栄養(施肥)」「営農・食糧政策」「水供給/サービスシステムの設計と実践」。個別コースは上記単元の中から個人の興味・関心に従って1つを選択し、それぞれの担当講師の研究室で個別に研修を行う。	使用言語	英語
		主な実施機関	鳥取大学
		所管国内機関	中国国際センター
		関連省庁	文部科学省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	本コースは年間雨量500mm以下の乾燥地・半乾燥地に属する開発途上国において、灌漑用水資源開発に携わる研究者及び技術者を対象としている。

上水道施設技術 ENGINEERING ON WATER SUPPLY SYSTEMS		2003.5.6～2003.7.19 定員 10名 J0300639	
目的	上水道は、衛生的な生活のために最も必要なものである。この上水道制度を整えるためには各国の自然及び社会環境に応じて改善するための、経営、管理、設計が行える技術者が必要である。本コースでは、上記技術者を育成すべく講義及び実習等を通じて知識の修得を図り、各国の上水道施設技術の向上改善に寄与する。	資格要件	(1) 現在、主に表流水を水源とする上水道施設の業務に携わっており、政府、或いは水道事業者などの関係機関で管理者或いは上級技術者である者 (2) 大学、専門学校、或いは同等の教育を受けた者
コース目標	本コースでは水源から蛇口に至るまでの技術的な講義・実習・見学を行い、安全な水の確保に必要な水道供給計画、水道経営、浄水システム、管路設計、保守及び機械・電気設備に関する技術を習得する。	分野課題	水資源
コース内容	東京での講義やカンントリー・レポート発表、アクションプラン作成・発表と地方研修旅行の二つに大別される。講義では、コースの目的に沿って、各研修項目につき水道技術の理論及び知識を学ぶ。また、カンントリー・レポートの発表については、研修員の自主的参加を促し、研修員間の意見交換によって各国の事情を理解し、問題の発見、解決を図る。アクションプランは、研修の総括として研修員が日本で得た知識を基に自国の状況に応じた水道施設改善プランを作成し、発表するものである。日本滞在中に作成・発表を行うことで、プランの問題点、改善点を日本の専門家が指摘することができる。研修旅行では、自らの目で日本の水道事情を確かめることにより講義で得た知識の裏付けを行うと共に、技術の自国への応用について検討することを主眼とする。	使用言語	英語
		主な実施機関	(社)日本水道協会
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
特記事項			

上水道無収水量管理対策II NON-REVENUE WATER MANAGEMENT		2003.10.13～2003.12.8 定員 8名 J0303529	
目的	上水道維持管理に従事する技術系行政官を対象に漏水防止を中心とする無収水の管理技術を習得させることにより、既得知識及び技術の向上を図り、無収水管理に携わる指導者を養成する	資格要件	(1) 上水道維持管理に従事する技術系行政官で5年以上の実務経験があること (2) 27歳から40歳まで
コース目標	以下の5項目を理解する (1) 無収水を取り巻く諸問題 (2) 漏水探査機器の操作技術 (3) 漏水防止作業の分類及び配水量の分析方法 (4) 漏水防止計画の作成方法 (5) 漏水予防対策として計画・設計・施行段階の専門知識と技術	分野課題	水資源
コース内容	(1) 日本の水道概要 (2) 漏水の探査と修理 (3) 計画段階での漏水防止 (4) 施工・維持管理段階での漏水防止 (5) 漏水探査機器の操作技術	使用言語	英語
		主な実施機関	名古屋市上下水道局職員研修所
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
特記事項		http://www.water.city.nagoya.jp/	

水道技術者養成II WATERWORKS ENGINEERING II		2003.6.10～2003.8.30 定員 8名 J0300763	
目的	水源・取水施設・浄水施設・排水施設・給水設備などの水道全般に係わる基礎的知識を習得し、これらの総合的な計画の策定方法及び施設の運転及び維持管理に必要な技術を講義及び実習を通じて習得させ、途上国における清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 中央、地方政府または地方公共団体で水道行政・事業に従事している上級技術者(2) 大学卒業程度の場合3年以上の実務経験、高専程度の場合7年以上の実務経験を有する者(3) 40歳以下の者
コース目標	基本的な水道技術、水道施設の機能を理解し、研修員自国の水道建設改良計画及び維持管理体制の強化に結び付ける。	分野課題	水資源
コース内容	講義、実習等により構成される。 (1) 講義: 1. 水道行政及び経営、2. 水道計画、3. 浄水処理、4. 配水管理、5. 設計・施工管理、6. 給水管理、7. 水質管理、8. 地下水学、9. 水道事業の経営 (2) 実習: 1. 浄水施設の施行管理、2. 配水管実習、3. 浄水場の運転、4. 浄水場維持管理、5. 配水施設の維持管理、6. 漏水防止、7. 水質管理、8. 水質試験、9. 地下水探査 (3) 見学: 1. 水源、2. 浄水施設、3. 配水施設、4. その他水道施設、5. その他関連施設、6. 他事業体水道施設	使用言語	英語
		主な実施機関	札幌市水道局
		所管国内機関	北海道国際センター(札幌)
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
特記事項			

都市上水道維持管理 OPERATION AND MAINTENANCE OF URBAN WATER SUPPLY SYSTEMS		2003.5.19～2003.8.10 定員 7名 J0300597	
目的	途上国における既存の都市上水道施設の有効利用を目的として、水道施設の維持管理に携わる技術者または技術系行政官を対象に、大阪市の100年におよぶ水道事業の経験を基に、上水道施設整備ならびに維持管理手法、上水処理技術などに関する技術を移転する。	資格要件	都市上水道施設の運営において責任ある立場にある、上水道施設の維持管理に5年以上の実務経験を有する者で、技術系大学または、水道技術の教育機関を卒業した者、または同等の者、年齢28歳～40歳までの者
コース目標	(1) 上水道施設維持管理ならびに浄水処理全般に関する技術を理解する (2) 自国の既存の上水道施設の有効利用のための十分な技術を習得する	分野課題	水資源
		使用言語	英語
コース内容	本コースは、講義、演習、実習、見学、カンパニーレポート発表およびディスカッションなどで構成されている。主要研修項目：(1)日本の水道(2)浄水施設の運転管理(3)水質管理(4)管路の維持管理	主な実施機関	大阪市水道局(本局)
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	厚生労働省
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	

グローバル地震観測II GLOBAL SEISMOLOGICAL OBSERVATION II		2003.10.21～2003.12.14 定員 10名 J0303504	
目的	地震観測・分析に携わる地震学の研究者・技術者を対象に、核実験探知につながるグローバル地震観測の知識・技術を習得させ、核実験探知の世界的ネットワーク構築に資する研究者・技術者を養成する。	資格要件	1) 大卒または同等の能力を有する者 2) 現在地震観測・分析に携わっている者、かつ3年以上の実務経験がある者 3) 微分、積分を含む基礎数学に精通している者 4) コンピュータの基礎知識がある者 5) 35歳以下の者
コース目標	核実験探知と地震学の関連を理解した上で、グローバル地震観測分野での重要かつ最新の知識と技術を習得する。	分野課題	水資源
コース内容	講義、実習および視察旅行を通して次の項目について研修する 1) 核探知問題と地震学 2) グローバル地震観測網 3) 地震観測実習 4) 震源決定 5) 地震波データ処理 6) 遠隔地震記録の解析 7) アレイデータ解析 8) 震源メカニズム 9) 世界の地震活動 10) 核実験探知実習	主な実施機関	独立行政法人建築研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	外務省
		協力期間	2001年度から2003年度まで
		特記事項	

火災予防技術 FIRE PREVENTION TECHNIQUES		2003.9.1～2003.11.17 定員 6名 J0300696	
目的	火災予防技術の推進指導者を養成し、火災予防技術を開発途上国に移転することに寄与し、各国の災害を未然に防止して災害を減少させる。	資格要件	(1) 大卒または同等以上の知識または専門的経験 (2) 消防業務実施機関の行政官ないしその候補者で現在火災予防体制の計画ないし立案に関わっているか、今後関わる者 (3) 40歳まで
コース目標	以下の内容を理解する (1) 日本及び名古屋の消防体制 (2) 日本にまける消防関係の法令体系 (3) 消防対象物における防火管理の必要性及び査察の方法 (4) 消防対象物における設置検査等の考え方及び検査方法 (5) 消防広報の必要性及び消防広報の方法 (6) 火災事例及び火災調査結果から火災予防施策の策定への考え方	分野課題	水資源
コース内容	講義、実習等により構成される。 (1) 基礎知識(日本の消防、名古屋の消防、消防法令) (2) 予防実務(予防広報、防火管理、予防査察、消防危険物、消防設備、建築物の防火指導) (3) 予防施策の構築(火災調査、火災事例、鑑識)	使用言語	英語
		主な実施機関	名古屋市消防局
		所管国内機関	中部国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	http://www.shobo.city.nagoya.jp/

火山学・砂防工学 VOLCANOLOGY AND SABO ENGINEERING		2004.3.17~2004.9.13 定員 7名 J0300630	
目的	本研修では、途上国における関係機関において火山災害及び土砂災害を防止する業務に従事する技術者に対し、火山に関連する災害防止のための火山観測ならびに土砂災害防止技術とその基礎理論の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1)現在火山観測又は砂防業務に従事し研修終了後もこれに関連する業務に勤務する予定の者(2)大学卒業又は同等の学力を有し、本研修を習得するに足る基礎知識を有する者(3)35歳以下の者
コース目標	火山学及び砂防工学の基礎的知識と問題を習得させ、具体的な火山活動の観測、予知予測と土砂災害防止のためのソフト・ハード対策の計画を策定する能力と実施計画を指導する能力を養う。	分野課題	水資源
コース内容	基本的には、火山学コース及び砂防工学コースの二つの専門分野ならびに両者共通の知識を必要とする分野とがあるため、コースの前半を共通コースとし、研修員全員が研修し、後半において二つのグループに分かれ、それぞれ専門的な講義、実習、現場視察を行ない、最終的には各研修員がそれぞれテーマを持ち研究活動を行なう。	使用言語	英語
		主な実施機関	国土交通省河川局砂防部
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
協力期間	1999年度から2003年度まで	特記事項	火山学コースと砂防工学コースの2コースに別れる

気象学 METEOROLOGY		2003.9.16~2003.12.20 定員 8名 J0300780	
目的	先進国の気象機関から提供される各種気象データの高度利用に必要な基礎知識及び技術を習得させ、世界的な情報化に対応した気象業務の実施を支援するとともに、当該国におけるこれらの技術を利用した近代的な気象業務実施計画の策定に資することを目的とする。	資格要件	(1)現在、国家気象機関又はそれに相当する機関で気象業務に従事している者、(2)大学の理学又は工学系の学部卒業生、(3)40歳未満であること、(4)予報業務を経験していること、(5)パーソナルコンピューターで汎用表計算ソフトを利用する事ができること。
コース目標	先進国の気象機関から提供される数値予報、気象衛星画像、気候情報をパーソナルコンピューターで処理し、自国の気象業務に資する情報の作成技術を習得する。	分野課題	水資源
コース内容	(1)気象データ加工技術:数値予報データ、気象衛星データ、気候情報などの気象データをパーソナルコンピューター等で加工して、自国に必要な情報を作成するための、知識、技術を習得する。 (2)地方研修:地方現場における気象データ活用状況を視察する。 (3)気象業務総論	使用言語	英語
		主な実施機関	気象庁
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	国土交通省
協力期間	2003年度から2007年度まで	特記事項	

自然災害防災研究 NATURAL DISASTER MITIGATION		2003.9.2~2003.11.30 定員 5名 J0303423	
目的	開発途上国の自然災害環境に関する研究開発を推進するために、将来的に指導的な役割を担い得る防災研究者、科学者および技術者に対して、各人の研修ニーズに対応した研究手法を移転する。	資格要件	(1)大学卒業あるいは同等の学力を有する者で、自然災害防災の分野で基礎研究活動を進めてゆく能力のある者(2)現在、自然災害防災分野で研究活動に従事している者で、かつ、3年以上の経験のある者 (3)25歳以上40才以下(4)自分の専門分野について十分討議できる程度の英語力があること
コース目標	(1)防災科学技術研究所の基礎的・探索的研究に参画し、重要且つ最新の知識と技術を習得する (2)防災研究の本質についての認識を深めるとともに、研究の方法論および手法を習得する	分野課題	水資源
コース内容	研修実施機関から提示された個別研究課題の内から、研修員それぞれがひとつを選択し、これに対応する研究室においてOJT方式により約3ヶ月間の研修を行う。 本年度の研究課題(予定)は以下のとおり。 (1)地震観測データの解析手法 (2)都市域や自然河川における洪水流出の理解と予測 (3)気象レーダによる降雨量推定手法に関する研究 (4)パソコンを用いた気象解析や数値実験の基礎	使用言語	英語
		主な実施機関	科学技術庁防災科学技術研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	文部科学省
協力期間	1999年度から2007年度まで	特記事項	隔年実施。15年度は第3回目の実施となる。

社会基盤施設の災害に対する危機管理 DISASTER MITIGATION AND RESTORATION SYSTEM FOR INFRASTRUCTURE (FOR CIVIL ENGINEER)		2003.5.5～2003.7.17 定員 8名 J0303521	
目的	地震、洪水、台風、火山噴火等による道路、建物、かんがい施設等への被害は開発途上国における経済開発を遅らせる重大な要因になっている。本コースは、地震等による大規模なインフラ被害を受けた場合の緊急災害復旧を行うため、災害復旧の体制、復旧工法等の技術を社会基盤整備にかかわる技術者に移転することにより、開発途上国における緊急災害復旧システムの確立に資することを目的とする。	資格要件	(1) 土木技術にかかわる技術系行政官であり、当該分野において3年以上の経験を有すること (2) 大学卒業以上、またはそれと同等の資格を有すること (3) 30歳以上、39歳以下
コース目標	それぞれの国の実状に見合った緊急災害復旧のあり方について、最適な施策を立案、実施できることを目標とする。具体的には、 (1) 災害のメカニズムの概要を理解する (2) 災害復旧の概要を理解する (3) 災害復興計画を理解する (4) 災害防止のための各種技術基準について理解する (5) 日本の防災行政と各種法律について理解する	分野課題	水資源
コース内容	講義は国土交通省および関係各省から派遣する講師と、関係機関が招へいする臨時講師によって実施される。講義はテキストを使用する他、必要に応じてスライド、地図、ビデオ等のAV教材を利用して行う。現地研修は、防災計画、避難対策、災害時の通信、災害救助について関係者より現地で説明を受ける。カリキュラム：阪神大震災の概要、地震災害のメカニズム、耐震工学、地震予知、河川・道路一般災害のメカニズム、防災計画、防災都市計画、初動体制と救援システム、避難対策、ライフラインの防護、災害時の情報通信、災害予防、災害救助法とその適用、災害復旧工事の業務、グループ研究(災害復旧計画)	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 全国建設研修センター
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

消火技術II FIRE FIGHTING TECHNIQUES II		2003.6.30～2003.10.16 定員 10名 J0300814	
目的	開発途上国をはじめ、世界各国で複雑・大規模な火災が発生し、多数の死傷者を出している。一方、消防用資機材の進歩もめざましく、高度の取り扱い技術が求められており、消火方法、技術の指導を行い、被害防止を図る必要がある。本コースは、参加国の消火技術の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 消防活動5年以上の経験がある者 (2) 現在消防指揮官、訓練指導者である者、または将来そういった立場になる者 (3) 大学卒、または同等の者で40歳以下の者
コース目標	(1) 日本国内の多様な災害の現状をはじめ、消防行政の組織、体系、役割の概要を理解する (2) 建築物、石油や化学薬品などの危険物、山林、車両、船舶及び航空機の火災に対し、消防部隊を指揮し、各消防車両や消防機器を使って、早期に消火活動などを行うことができる知識、技能を身につける	分野課題	水資源
コース内容	講義、視察研修及び現地訓練等により構成され、各種火災の消火に必要な指揮要領、消火方法技術を習得する。 (1) 指揮理論(指揮要領、現場指揮) (2) 安全管理 (3) 消防通信 (4) 消防機械器具(空気呼吸器、はしご)、消防ポンプ、結索(ロープ)の各種結合、応用 (5) 救急法、火災現場における救助救出 (6) 火災防御(船舶、危険物、林野、航空、車両、地下室、中高層建物)	使用言語	英語
		主な実施機関	北九州市消防局
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	現地訓練が多いため、それに絶えうる体力を有する者が望ましい。

地震・耐震工学 SEISMOLOGY AND EARTHQUAKE ENGINEERING		2003.8.26～2004.7.18 定員 20名 J0300634	
目的	地震学及び地震工学分野の研究者、技術者を対象に、両分野における包括的な知識を深めるとともに、地震災害対策技術等特定の専門知識と技術を向上させ、当該分野において重要な役割を果たすに足る十分な能力を有する研究者・技術者を養成する。	資格要件	(1) 地震学、地震工学分野で3年以上の経験を有する者(2) 大学卒業後又は同等資格者。(3) 基礎数学(微分、積分等)を理解している者。(4) 3カ月の個別研修の間、研究報告書を作成提出する能力を有する者(5) 35歳以下の者
コース目標	(1) 地震学及び地震工学分野における重要な最新の知識と技術を習得する(2) 地震観測施設において観測業務・研究を遂行できる高度な技術と知識の習得、強震動評価・地震危険度解析等を遂行できる高度な技術と知識の習得、あるいは構造物の耐震設計や耐震基準等の整備に必要な高度な技術と知識の習得のいずれかを達成する(3) 研修中に習得した知識と技術を用い、各国の状況に応じ、地震災害の軽減及び防止に役立つ研究開発能力及び政策立案能力を養成する	分野課題	水資源
コース内容	研修当初は、地震学、地震工学の2サブグループに分かれて実施し、集団研修後半の一定期間に第3のサブコース「強震動・地震災害コース」を設定し、多様化する研修員のニーズに応える。講義、討論、演習、実習、視察を含む7カ月に渡る集団研修と、個々の研修員の興味に応じた研究を行う個別専門研修(3.5ヵ月)により構成される。各サブグループの研修項目は以下の通り。(1) 地震学: 地震計測、地震波動、震源過程、地震活動、構造、テクトニクス、地震予知・防災、最新テーマ(2) 地震工学: 工学基礎、地震動、土質工学、構造解析、耐震設計、地震防災(3) 強震動・地震災害: 上記(1)(2)の他、都市防災、マイクロゾーニング、地震災害評価等	使用言語	英語
		主な実施機関	独立行政法人建築研究所
		所管国内機関	筑波国際センター
		関連省庁	国土交通省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

防災行政管理者セミナー

SEMINAR ON DISASTER MANAGEMENT

2004.1.18~2004.2.28 定員 14名 J0300895

目的	増大する自然災害により大きな被害を受け、社会経済開発努力を妨げられている開発途上国の防災行政担当者に対し、多くの災害を通して整備された我が国の防災行政制度・体制等、防災行政全般について研修することにより、各国の実情にあった防災体制の整備、防災力の向上を目指す。また各国の防災担当者である研修員の経験・意見の交換を通じ、防災分野における国際協力の必要性への理解を図る。	資格要件	(1) 現在、中央・地方行政で防災関係業務に従事している者 (2) 大学卒業者あるいは同等の学力を有し、防災分野での実務経験が2年以上の者 (3) 25才以上45歳未満の者
コース目標	(1) 我が国の防災体制をモデルケースとして防災・災害対策の概要を理解し、自国の現状と問題点を把握する。 (2) アクションプランの作成を通じ、参加各国の問題点・改善策を検討し、防災力向上を目指す。 (3) 経験・知識の交換と共有によって、防災分野における国際協力の重要性を理解する。	分野課題	水資源
コース内容	防災・災害対策に関する講義、見学、実習、討議によって構成される。 講義：日本における防災・災害対策、参加各国の防災対策の現状と問題点、災害管理の基本概念、国際防災協力 見学：国（東京都）、県（兵庫・鹿児島）、市（神戸・京都市）における防災関連施設 実習：負傷者対応訓練、市民参加型防災意識向上プログラム（タウンウォッチング）等 討議：各国防災対策改善アクションプランについて	使用言語	英語
		主な実施機関	(財)都市防災研究所アジア防災センター
		所管国内機関	兵庫国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

ガバナンス

Government

ASOSAI ワークショップ ASOSAI WORKSHOP		2003.5.11～2003.5.24 定員 14名 J0303224	
地域限定化条件:ASOSAI加盟国			
目的	本コースはアジア地域の各国会計検査院の国際組織であるASOSAI(Asian Organization of Supreme Audit Institutions)の研修インフラストラクチャーを構築し、拡充するために開催される。加盟諸国のより多くの会計検査職員の能力の向上に資するために、ASOSAI研修専門家によるワークショップを開催し、討議を通じて、会計検査に関する研修コースのカリキュラム及び教材を開発する。	資格要件	相手国の最高会計検査機関を代表するものであり、ASOSAI研修専門家の資格を有しているか、テーマに関する専門知識を有していること。
コース目標	討議を通じて収入の検査及び不正防止の検査に関する日本の会計検査の実情等を紹介したり、専門的なアドバイスを行いながら、ASOSAI地域研修コースの教材及び講義マニュアルの開発を行い、もって、各国会計検査院の検査技能の向上に寄与する。	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	全体討議、グループ別討議及び視察旅行により構成される。	主な実施機関	会計検査院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	会計検査院
		協力期間	1994年度から2006年度まで
		特記事項	2004、2005年度休止予定。

トップマネージャーセミナー(カンボジア)地方行政 TOP MANAGERS' SEMINAR(CAMBODIA)		2003.11.16～2003.11.23 定員 8名 J0300830	
地域限定化条件:カンボジア			
目的	我が国地方行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の行政のあり方を学ぶ。	資格要件	(1) 地方行政に携わる中央官庁の局長以上の者 (2) 地方自治体首長及び首長に準じる者
コース目標	(1) 日本の地方行政の仕組みを理解する。 (2) 地方行政全般にかかる意見交換。 (3) 日カンボディア両国関係者の相互理解を深める。	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	(1) 地方行政・財政、地方税にかかるセミナーと意見交換 (2) 東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	主な実施機関	総務省自治行政局国際室
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2003年度まで
		特記事項	本年度限りの実施

トップマネージャーセミナー(ベトナム)消防行政 TOP MANAGERS' SEMINAR(VIETNAM)FIRE CONTROL ADMINISTRATION		2003.7.1～2003.7.10 定員 5名 J0300829	
地域限定化条件:ベトナム			
目的	我が国消防行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適応した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の消防行政のあり方を学ぶ。	資格要件	(1) 消防を担当する中央官庁の長 (2) 消防を担当する中央官庁の防災及び国際担当部長 (3) 消防研修機関の長
コース目標	(1) 日本の消防行政の仕組みを理解する。 (2) 消防行政全般にかかる意見交換。 (3) 日ベトナム両国関係者の相互理解を深める。	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	(1) 消防行政にかかるセミナーと意見交換 (2) 東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	主な実施機関	総務省消防庁
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2003年度まで
		特記事項	本年度限りの実施

ベトナム地方行政に携わる幹部との交流セミナー TOP MANAGERS' SEMINAR(VIETNAM) 地域限定化条件: ベトナム		2003.6.29～2003.7.5 定員 7名 J0300828	
目的	我が国地方行政の現在の動向を学び、経済社会の発展に適切した適切な政策の形成・実施に資する中央政府及び地方自治体の行政のあり方を学ぶ。	資格要件	(1)地方行政に携わる中央官庁の局長以上の者 (2)地方自治体首長及び首長に準じる者
コース目標	(1)日本の地方行政の仕組みを理解する。 (2)地方行政全般にかかる意見交換。 (3)日カンボディア両国関係者の相互理解を深める。	分野課題	ガバナンス
		使用言語	ベトナム語
コース内容	(1)地方行政・財政、地方税にかかるセミナーと意見交換 (2)東京都以外の地方自治体視察と自治体幹部との意見交換	主な実施機関	総務省自治行政局国際室
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2003年度から2003年度まで
		特記事項	本年度限りの実施

開発政策 DEVELOPMENT POLICIES		2003.5.8～2003.10.10 定員 12名 J0300171	
目的	国家開発政策・計画の立案からセクター別プロジェクトの形成・評価に至る幅広い業務に携わるエコノミスト及びプランナーの育成と強化を目的とし、上記業務に携わる開発途上国の中堅公務員等を対象に、研修を実施し、併せて日本経済の実情視察を行うことを目的とする。	資格要件	(1)国家、地域開発計画に係る政策立案、又は履行業務に従事している者(2)大学卒業の資格を有し、経済学、または経営学の学士号取得者で教養の素養がある者(3)35歳以下の者(4)十分な英語力を有する者(TOEFL550点以上が望ましい)
コース目標	経済開発及び開発政策にかかわる基本的理論と日本の経済発展経験に関する講義、ケーススタディ等の手法を取り入れ、開発課題の基本的理解及び国際援助機関で広く行われている開発計画・政策の立案、評価、分析方法を修得し、コースから得た知識と技術を基盤に自国の開発政策の方向性につき論文を作成する。	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	講義、ケーススタディ、ワークショップ、論文作成等により構成される。 (1)経済開発基礎理論 (2)開発計画・政策論 (3)プロジェクト評価 (4)経済分析に関する論文作成、発表	主な実施機関	(財)国際開発センター
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	

偽造通貨に関する国際法科学セミナー INTERNATIONAL FORENSIC SEMINAR ON COUNTERFEIT CURRENCY		2003年度 休止	
目的	犯罪のボータレス化に伴い、各国の水際作戦及び自国での犯罪の摘発が強く望まれているが、地域によっては法科学の体制が弱体のため、十分な成果をあげていない状況下、偽造通貨の鑑識手法を習得し、各国における偽造通貨の流通を未然に防止するための科学捜査力の強化を目的として、本コースを実施する。	資格要件	(1)法科学研究所の担当中堅研究官(2)5年以上20年以下 (3)大学卒業以上(4)通貨の鑑定に携わっていること
コース目標	本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。(1)偽造通貨の鑑定と検査に必要な、全般的知識の理解と獲得。(2)真正の通貨(紙幣)が持つ印刷物としての特徴の理解と、真偽判別技術の獲得。(3)偽造通貨データベースの構築法と利用法の理解。(4)国際的な偽造通貨情報ネットワーク構築を目指して、参加各国間の協力関係を築く。	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	(1)紙幣の印刷方法、製造法及び工場見学(2日)(2)紙幣の鑑定法とその実習(1日)(3)偽造通貨情報の交換(1日)(4)貨幣の分析法とその実習(1日)(5)画像処理の応用(1日)	主な実施機関	科学警察研究所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	1998年度から2006年度まで
		特記事項	隔年実施(今年度休止)

救急救助技術 RESCUE TECHNIQUES		2003.7.14~2003.10.12 定員 10名 J0300342	
目的	開発途上国等に救急救助技術を移転し、もって開発途上国等の救急救助技術の発展に寄与すること。	資格要件	(1)現在、消防業務に従事しており、重要な役割を果たすことが見込まれる者であること又は将来、救急業務の指導的立場につくことが予定される者(2)帰国後、この技術を広めることができる者(3)原則として30歳未満の者
コース目標	火災・地震等の災害や事故により、生命・身体が危険に直面し、自力で脱出又は避難できない要救助者を種々の救助技術を駆使して救助し、その場で要救助者に人工呼吸や心肺蘇生・止血・骨折固定等の応急手当を施すことができる知識、技術を有した救急救助技術指導者を養成する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義・実技・視察中心に構成される。(1)基礎理論(2)救助概論(3)救助技術実技(行動基礎、進入要領、検索技術、救出技術、消防器具活用技術など)(4)水難救助および山岳救助(5)救急技術(6)特殊災害対策、地震災害対策(7)視察研修(全国消防技術大会、石油コンビナート、消防機器メーカーなど)	使用言語	英語
		主な実施機関	大阪市消防局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	1987年度から2006年度まで
		特記事項	

経済政策セミナー SEMINAR ON ECONOMIC DEVELOPMENT POLICIES		2003.6.10~2003.8.2 定員 16名 J0300668	
目的	開発途上国の経済・社会開発に資するため、我が国のマクロ経済政策、経済開発政策に関する経験とその意義および我が国の経済協力政策等を、開発途上国の中央官庁中堅職員に対し、講義、討論および研修旅行を通じて紹介する。併せて、経済政策の専門家と研修員との討論を通じて、研修員に自国を含めた経済政策のあり方、市場経済のメカニズム等について考察を深める機会を提供する。	資格要件	1)中央政府の経済開発計画に少なくとも7年間参加している者。2)大学で経済学を履修した者、または経済政策及び経済計画に関し適当な経験と知識を有する者。3)原則として、30~40歳の者。
コース目標	我が国のマクロ経済政策、経済開発政策等の意義と現状の紹介を通じ、帰国後に従事する業務に役立ち得る知識を修得させるとともに、日本の経済協力政策についての理解を深めさせる。	分野課題	ガバナンス
コース内容	1)各研修員が自国の経済の現状・問題点等に関するカントリー・レポートの発表を行い、コメントaker及び研修員相互で討論を行う。 2)講義(日本と世界の経済開発の現状、世界経済の統合と開発戦略、資本活用と金融システム構築、IT革命、技術移転とグローバル化の各項目に沿って、講義を行う。) 3)研修旅行(東海、関西方面)→講義の理解を補うための企業視察等を行う。 4)ワークショップ→内外から官・民の専門家を集め、特定の課題につきワークショップを行う。 5)グループレポートの作成・発表→各自の問題意識により課題別に3グループを編成し、今後の課題、政策のあり方等につきレポート作成を行う。	使用言語	英語
		主な実施機関	内閣府経済社会総合研究所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	内閣府
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

警察情報通信セミナー SEMINAR ON POLICE INFO-COMMUNICATIONS		2004.2.3~2004.2.22 定員 14名 J0300737	
目的	最新の情報通信技術の有効活用が極めて重要であることを理解させるとともに、情報通信システムを通じた各国法執行機関の情報交換の活性化を図る。	資格要件	1)警視もしくはそれ以上の階級の警察幹部 2)警察における情報通信またはハイテク犯罪技術対策の業務に従事する者 3)経験年数10年以上 4)30~50才
コース目標	(1)わが国の警察が導入している情報通信技術を駆使したシステムの運用方法の実習を通して、警察活動上のその重要性を理解する。(2)国際社会におけるハイテク犯罪の現状を認識するとともに、ハイテク犯罪技術対策の重要性を理解する。 (3)情報交換手段としてのICPO国際通信網の理解、および運用方法を習熟することにより、国際協調を促進する上での国際通信網の有用性について理解する。 (4)犯罪捜査における国際協調を促進するとともに、参加各国間および日本との協力関係を強化する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1)情報通信インフラについての基本知識 (2)ハイテク犯罪対策 (3)ICPO情報通信システムの活用 (4)犯罪捜査における国際協力	使用言語	英語
		主な実施機関	警察庁
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	2002年度から2006年度まで
		特記事項	

交通警察行政研修 TRAFFIC POLICE ADMINISTRATION (SEMINAR)		2003.10.28～2003.11.30 定員 11名 J0300079	
目的	本コースは、我が国の交通事情、交通警察の組織・活動全般に亘り広く紹介し、参加者の理解を深めるほか、参加各国の交通警察に関する重要な諸問題について、情報交換、対策の検討を行う場を提供することにより、各国の交通警察分野における知識と技術の向上に貢献し、ひいては関係各国の民生の安定向上と経済開発に寄与する。	資格要件	(1) 交通警察業務を監督、或いは同業務に直接従事している交通担当課長または警視長相当者(原則として中央警察機関に所属する者) (2) 大学卒業又は同等レベルの者
コース目標	交通警察各分野の講師による講義の他、関連諸施設の視察を行うことにより、わが国の交通警察制度・組織・運営及び道路交通諸施策に対する理解を深めるとともに、参加者の研究発表及び意見交換の場においては、各国共通の問題について問題点の把握とその解決策への模索検討を通じ、所期の開催目的の達成に努める。	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義、関連諸施設の視察、研究発表、意見交換などにより構成される。主な講義内容：(1) 総論：1) 日本の警察制度、2) 交通警察活動の沿革 (2) 各論：1) 交通企画課関係、2) 交通指導課関係、3) 交通規制課関係、4) 都市交通対策、5) 運転免許課関係	使用言語	英語
		主な実施機関	警察庁
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	1996年度から2009年度まで
		特記事項	平成16年度休止。

公共事業会計検査セミナー SEMINAR ON AUDIT OF PUBLIC WORKS		2004.2.3～2004.3.14 定員 8名 J0300709	
目的	参加各国の会計検査機関で公共事業会計検査を担当する中堅職員を対象として、効率的・効果的な公共事業会計検査を行うために日本の会計検査院の実例を紹介し、併せて公共事業会計検査の実習を行うことにより、参加各国の最高会計検査機関での公共事業会計検査能力の向上に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 自国の最高会計検査機関で10年以上の経験を有する中堅職員 (2) 公共事業についての基礎知識を有し、公共事業会計検査に従事している、もしくは今後従事する予定のある者 (3) 年齢40歳以下の者
コース目標	(1) 日本における行政・予算・会計・会計検査の制度の概要を理解し、公共事業と公共事業会計検査についての十分な知識を修得する。 (2) 帰国後、自国会計検査院において当該分野の発展・改善に寄与できる能力を持つ。	分野課題	ガバナンス
コース内容	1) 我が国の行政・予算及び会計制度 2) 我が国の会計検査制度 3) 我が国の公共事業についての基礎知識 4) 公共事業会計検査 5) 安中研修所における公共事業会計検査実習 6) 公共事業会計検査に関する討議 7) 見学：公共事業現場、公共事業関係研究所等 上記の研修項目を講義、演習、見学等により実施する。	使用言語	英語
		主な実施機関	会計検査院
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	会計検査院
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

国際テロ事件捜査セミナーII SEMINAR ON INTERNATIONAL TERRORISM INVESTIGATION II		2003.9.7～2003.9.21 定員 10名 J0300777	
目的	国際テロ情勢が深刻化する中、国際テロ防止のための国際協力の重要性が強調されており、これらに対処するため、関係各国の治安機関から、国際テロ担当官を招致し、我が国の国際テロ事件捜査に関する知識・技術の紹介を行うとともに各国の国際テロの情勢や対策について情報及び意見交換を行うことを目的とする。	資格要件	国家警察または内務省治安機関において、国際テロ対策や捜査に携わっている部署の責任者(少なくとも警視以上の階級)であること
コース目標	本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。各研修員が、(1) 日本警察の警察制度の特徴を理解するとともに日本の国際テロ対策について全般的に理解する。(2) 参加各国の国際テロ情勢及び対策を研究、討議する中で国際テロ全般に関する知識及び技能について学ぶ。(3) 国際テロ防止の分野における国際協力を推進すべく、参加者の相互理解を図ると共に友好関係を築く。	分野課題	ガバナンス
コース内容	主として各国の国際テロに関する現状と対策に係る情報及び意見交換により構成される。(1) 講義項目：1) 日本警察組織概要、2) 日本の国際テロの現状と対策 (2) 研修員の発表・討議：1) 参加各国の警察組織、2) 参加各国内の国際テロ情勢と対策の発表(国内外にて活動するテロリストグループの活動、傾向、他のグループとの関係、資金活動、テロ対策方法(情報の収集と管理、事件捜査方法、爆発物や銃器対策)、国境警備と出入国管理に係る現状と問題点) (3) 視察：交通管制センター・通信指令室・科学捜査研究所・機動隊 (4) 研修旅行：県警察本部	使用言語	英語
		主な実施機関	警察庁警備局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	1998年度から2002年度まで
		特記事項	

国際鑑識セミナー SEMINAR ON CRIMINAL IDENTIFICATION		2004.1.12～2004.2.8 定員 7名 J0300596	
目的	わが国における科学捜査の体系とコンピュータを用いた鑑識システムおよび指紋、足痕跡などの各種鑑識技術や法医学などの犯罪鑑識技術に関する全般的な知識を、講義、実習、見学等を通して理解し、参加国の鑑識技術の高度化に貢献することが目的である。	資格要件	(1) 国家中央警察において鑑識または捜査に携わっている者、若しくは近い将来その部門で活躍が期待できる警視または警部相当職にある者(2) 帰国後、本研修の成果を指導できるポストにある者(3) 大学卒又は同程度の学歴を有する者(4) 年齢30歳から45歳
コース目標	犯罪鑑識に関する全般的な知識を理解し、帰国後、犯罪鑑識にかかわる新規施策を立案できる能力を醸成することを目標とする。	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義は警察庁及び大阪府警察本部派遣の講師並びに関係機関から招へいする臨時講師によって実施する。講義はテキストを使用するほか、必要に応じてスライド、ビデオ等のAV教材を利用して行う。実習は、犯罪や交通事故の模擬現場で指紋、足痕等の実技を行い、関係者から説明を受ける。(1) わが国の科学的犯罪鑑識制度、現場鑑識活動、指紋・足こん跡鑑識概要の講義(2) 犯罪現場における各種資料の採取要領、鑑定・検査の手法等の実習(3) 参加国の鑑識活動事例発表による事例研究および討議(4) 警察庁指紋センター、資料センター、科学警察研究所における実習および視察	使用言語	英語
		主な実施機関	警察大学校国際捜査研修所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

国際警察トップリーダーズセミナー SEMINAR FOR SENIOR POLICE MANAGERS		2003.6.17～2003.7.10 定員 6名 J0303283	
目的	参加各国の警察最高幹部または、将来の警察最高幹部予定者の参加を得て、わが国の警察組織、組織管理、犯罪対策等について紹介すると共に、参加各国が抱える問題の発表・討論により、各国の警察組織運営の改善を図り、もって各国の治安の維持と発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 中央警察機関の部長もしくはこれ以上の地位にある警察幹部である者(2) 警察大佐、警視正又は警視長以上の階級にある者(3) 年齢40歳以上概ね50歳未満であり、15年以上の警察経歴を有する者
コース目標	(1) 日本警察の制度の特徴、組織管理及び犯罪対策について理解する。 (2) 最高幹部として必要な幅広い能力を身につけるため、参加各国の抱える問題点とその解決策について、発表と討議を行う。 (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神を涵養する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	発表と討論を主として構成されており、参加各国が警察業務全般において直面する課題を発表し、これを研修員を含む関係者間全員で討論する。日本警察の概要(特に日本の警察に特徴的な地域警察活動)、各種犯罪対策、組織管理について講義及び施設見学により紹介する。	使用言語	英語
		主な実施機関	警察大学校国際捜査研修所
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	1995年度から2003年度まで
		特記事項	

国際税務行政セミナー(一般コース) INTERNATIONAL SEMINAR ON TAXATION (GENERAL COURSE)		2003.8.19～2003.11.16 定員 19名 J0300626	
目的	アジアを中心とした開発途上国の将来の幹部候補である中堅税務職員に対して、日本の税制・税務行政に関する専門的知識・技術を移転し、開発途上国の税制・税務行政の改善に資するとともに、日本の税務行政に対する理解者を育成し、さらに日本を含めた参加国相互間の友好関係を促進することを目的とする。	資格要件	(1) 税関を除く税務官庁の職員であること(2) 40歳未満の者(3) 5年以上の国税に係る税務の実務経験を有すること(4) 大学卒業又は大学卒業同程度の学歴を有すること(5) 討論、レポート作成及び発表のための十分な英語の読解及び会話能力を有すること
コース目標	セミナー修了時まで、参加者は次に掲げる項目を修得する。 (1) 日本の税制及び税務行政の背景として、日本の税制に関する一般的知識 (2) 日本の税制及び税務行政に関する現状及び将来の見通しに関する専門的知識 (3) 参加各国の税制及び税務行政に関する知識 (4) 国際課税問題に関する知識	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1) 日本の経済、財政、租税政策に関する講義 (2) 日本の租税法及び税務行政に関する講義 (3) OECDや米国の講師による国際課税に関する講義 (4) 税務行政機関の視察 (5) カントリーレポートの発表及び討論 (6) 日本の税務職員とのテーマ討議 (7) 研修成果物としてのレポート作成及び発表	使用言語	英語
		主な実施機関	国税庁税務大学校
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	財務省
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

国際税務行政セミナー(上級コース)II INTERNATIONAL SEMINAR ON TAXATION (SENIOR COURSE) II		2003.10.7～2003.11.8 定員 10名 J0300115	
目的	アジアを中心とした開発途上国の税務行政機関の幹部職員を対象として、各国が直面する税務行政上の問題に関し、深い議論を通じて研修員自らがその解決策を見出し、帰国後の税政・税務行政の改善に資することを目的とする。また、日本の国税庁職員等による講義や国税局・税務署の視察を通して、我が国の税務行政における取組や執行状況についての理解を促進し、解決策を見出す為の参考とする。	資格要件	(1) 税関を除く税務官庁の本庁課長以上若しくは国税局長以上の職員であること (2) 税制・税務行政に関する十分な知識と職業経験を有すること (3) 40歳以上55歳以下
コース目標	(1) 日本及び研修参加国の税務行政機関の幹部職員並びに有識者との意見交換を通して、参加各国における税務課題に取り組むための知見を高める。 (2) 税務分野における情報及び意見の交換の機会とし、今後の日本国税庁を含む参加税務当局間の協力関係を強化する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1) 討議:各国当面の課題、カンントリー・レポート (2) 講義:日本の税制・税務行政の紹介、国際課税問題 (3) 視察:国税局、税務署等	使用言語	英語
		主な実施機関	国税庁税務大学校
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	財務省
		協力期間	1994年度から2003年度まで
		特記事項	下記ホームページに研修情報を掲載 http://www.ntc.ntu.go.jp/kokusai/01.html

国際捜査セミナーII SEMINAR ON CRIMINAL INVESTIGATION II		2003.4.1～2003.4.27 定員 9名 J0303453	
目的	本セミナーは、各国国家警察機関の捜査指揮責任者の参加を得て、日本の警察組織、捜査手法及び捜査・鑑識資器材等について紹介するとともに、参加各国の犯罪捜査に関する具体的な捜査手法や諸問題について発表・討議を行い、もって各国における犯罪捜査手法の改善と相互理解に基づく緊密な協力関係の構築を図り、参加各国の社会の安定と発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1) 中央警察機関の犯罪捜査における国際協力を担当する課の課長相当職以上であり、将来同国国家警察の最高幹部になることが見込まれる者。(現在警視又は警察少佐以上の階級であること。) (2) 年齢35～45歳の者。
コース目標	本セミナーは、前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。(1) 日本警察の組織全般、刑事警察制度の特徴を理解する。(2) 犯罪捜査における国際協力活動を中心に日本の犯罪対策の特徴と地域警察活動について理解する。(3) 各国の犯罪捜査における国際協力の現状と対策に係る発表や討議を通じ、より効率的な国際犯罪捜査協力体制の確立方法を見出す。また、各国捜査官の協力関係の構築も目指す(4) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神を涵養する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1) 講義:1)日本警察の概要(組織、人事、教養、厚生、給与制度等)、2)地域警察、3)a.犯罪捜査における国際協力:薬物犯罪捜査、銃器犯罪捜査、暴力団犯罪捜査 b.国際捜査協力:警察活動、法務・検察、アメリカ合衆国連邦捜査局(比較研究) 4)レポートの発表・討議:「犯罪捜査における国際協力」を重点とした参加各国の発表事例をケーススタディとして、その捜査手法、対策に関する討議を行い、自国の犯罪対策に資することとする。(2) 視察:指紋センター、鑑識活動、府県研修:府県警察本部において、通信指令、交通管制センター及び警察署、交番・駐在所の視察、並びに国際協力体制に関わる事例と対策、さらに警察学校における教養・訓練状況について視察・意見交換を行う。	使用言語	英語
		主な実施機関	警察大学校国際捜査研修所
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

出入国管理行政(アジア諸国) (IMMIGRATION CONTROL ADMINISTRATION(ASIAN COUNTRIES))		2003.9.29～2003.11.5 定員 20名 J0303477	
目的	本コースは、東南アジアおよび南西アジア地域内の開発途上国において出入国管理行政を担当する中堅行政官に、日本の出入国管理行政の現状を紹介し、また出入国管理行政技術の実務研修を行うことにより、各国における出入国管理行政の発展に貢献すること、ならびに地域内の出入国管理行政当局を繋ぐネットワークを構築することを目的とする。	資格要件	(1) 大卒またはこれと同等以上の学力を有する者で、出入国管理行政に7年以上従事している者。 (2) 現在本省庁の係長～課長補佐クラスの地位にある者。 (3) 40歳以下の者。
コース目標	1. 日本の出入国管理行政の法制度・行政運営について理解する。 2. 特殊な審査実務、偽変造文書鑑識実務、コンピュータによる情報管理実務について体験し、日本の事例を理解する。 3. 出入国管理行政上の個別の問題について議論し、その解決、改善策を見出す。 4. 地域内の出入国管理行政当局間のネットワーク構築のための知識を習得する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義(入国・在留審査、摘発技術、行政裁判、外国人登録など) 現地視察(関西国際空港、西日本入国管理センターなど) グループ研究	使用言語	英語
		主な実施機関	法務省大阪入国管理局
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	法務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

上級国家行政セミナー SEMINAR ON NATIONAL GOVERNMENT ADMINISTRATION (SENIOR CLASS OFFICIALS)		2003.10.28～2003.12.7 定員 9名 J0300320	
目的	我が国の行政・政策形成の近時の動向を学び、経済社会の発展に適応した柔軟かつ適切な政策の形成・遂行に資する行政の在り方を探る。	資格要件	(1)中央政府の本省庁の課長以上の地位(又はこれに相当する地位)にある者(2)大学卒業又はそれと同等の学力を有し、通算して10年以上の実務経験(そのうち少なくとも2年間は中央政府職員としての経験)を有する者(3)原則として、40～50歳の者
コース目標	(1)発展の離陸期における政策形成、行政の過程及び諸問題についての理解を深める(2)途上国における公共政策及び行政についてその実情と問題点を把握する(3)政策形成・執行の実情と問題点を明らかにする(4)行政の機能及び社会におけるその役割についての理解を深める	分野課題	ガバナンス
コース内容	本セミナーは、Part I「日本における社会経済の発展と行政」とPart II「開発途上国における社会経済の発展と行政」の2部構成とする。Part Iでは、わが国において戦後の社会経済発展に果たした行政の役割を題材に、効率的・効果的な公共政策の立案及び執行のあり方、調和ある発展のために行政が果たすべき役割について検討する。Part IIでは、Part Iにおける講義・討議を踏まえ、参加国の実情、経験を比較研究することによって、開発途上国における行政の効率化、社会経済の発展に応じた行政の在り方について研究する。	使用言語	英語
		主な実施機関	人事院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	人事院
		協力期間	1986年度から2005年度まで
		特記事項	

上級人事管理セミナー SEMINAR ON GOVERNMENT HUMAN RESOURCE MANAGEMENT (SENIOR CLASS OFFICIALS)		2003.9.2～2003.9.28 定員 9名 J0300569	
目的	日本の発展に寄与してきた公務における人事管理を紹介しつつ、参加各国の人事管理の諸問題を検討し、その上において、それぞれの国での人事政策立案の改善について考えさせることにより、中央人事行政機関の幹部職員の人事管理政策立案能力の向上を図ることを目的とする。	資格要件	(1)中央人事行政機関において課長級以上の地位にあり、政府職員に関する人事行政政策の立案に携わる者(2)通算して10年以上の実務経験(そのうち少なくとも2年間は中央政府職員としての経験)のある者(3)大学卒業又はそれと同等の学力を有する者
コース目標	(1)社会経済発展に資する公務の効率向上に果たす人事管理の役割を理解する(2)人事管理政策実行上の問題を明らかにし、公的部門の人事管理向上のための方策を見い出す。	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1)人事管理の概要で、日本における官民両部門の人事制度についての基本的な概念を理解する(日本の行政と公務員制度、日本の人事管理)(2)人事管理の実態で、日本の公務における人事管理をいろいろな側面から分析し、特に公務効率向上のために役立つ特徴を捉える(キャリア・ディベロップメント、給与制度、公務員倫理)(3)参加国が直面する人事行政の諸問題を内容とするレポートに基づき、討議により、適切な人事管理の考え方を参加国に導入する方法を探る。	使用言語	英語
		主な実施機関	人事院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	人事院
		協力期間	1997年度から2006年度まで
		特記事項	

人事行政研修 GOVERNMENT HUMAN RESOURCE MANAGEMENT		2004.1.6～2004.1.31 定員 10名 J0303424	
目的	各国の中央政府人事行政機関の中堅職員(課長補佐級)に対し、日本の例を参考に、公務における人事管理の基礎理論及び実践的知識について研究する機会を提供することにより、参加各国の人事行政の改善に寄与し、併せて、人事行政分野での我が国と開発途上国との協力関係を促進することを目的とする。	資格要件	(1)中央人事行政機関の行政官(課長補佐級)(2)28歳以上38歳以下の者(3)大学卒又はそれと同等以上の学歴を有し、通算して3年以上の実務経験を有する者
コース目標	次の各項目についての理解を深める。 (1)能率的行政運営に資する人事行政のあり方(2)公務部門における人事管理の諸制度と運用のあり方(3)公務における人材育成の理論と方法(4)効率的な組織運営と人材活用のあり方(5)公務における人事管理制度の諸問題と改善策	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義、討議、調査見学より構成される。研修項目は以下のとおり。 (1)人事管理制度の概要(2)人事管理の諸制度とその運用(3)組織運営と人材活用(4)参加各国の人事行政制度の比較研究及び総括討議:カントリーレポートによる発表及び討議、総括討議	使用言語	英語
		主な実施機関	人事院
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	人事院
		協力期間	1999年度から2003年度まで
		特記事項	

税関行政 CUSTOMS ADMINISTRATION		2003.8.26～2003.10.12 定員 15名 J0300646	
目的	開発途上国の税関職員に日本の関税制度・技術を紹介するとともに、日本及び研修参加国の制度・技術を比較研究させることにより、これら諸国の関税行政技術の発展に寄与し、併せて税関職員同士の交流を通して相互理解を深め友好親善に役立てることを目的とする。	資格要件	(1)現在、中堅レベルの税関行政官の地位にある者
コース目標	(1)日本の関税行政と制度・技術及びその運用を理解する。 (2)日本及び研修参加国の関税行政と制度・技術の比較研究を通じ、参加国の制度・技術の問題点を明らかにさせるとともにその改善点の端緒を与える。	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1)関税行政組織・機構・人事管理 (2)関税政策関係 (3)保税制度関係 (4)輸出入通関関係 (5)監視・審理関係 (6)研修制度 (7)知的財産権の捉え方と取締形態 (8)その他特別講義、税関研修所視察、関税中央分析所視察、保税工場等視察	使用言語	英語
		主な実施機関	財務省関税局
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	財務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

地方自治研修 LOCAL GOVERNMENT POLICY AND PROGRAMME		2003.6.3～2003.7.26 定員 10名 J0303440	
地域限定化条件: EROPA加盟国を主な対象とする			
目的	日本における地方行政に関する知識、情報及び現場の実態を研修員に提供し、地域振興、行政サービスの向上における地方行政の役割を理解してもらい、途上国における地方行政の質的改善と発展に寄与することを目的とする。	資格要件	(1)大学卒業及びそれと同等程度の学力を有し、地方行政分野で7年以上の経験を有する。(2)40歳以下のもの。(3)中央及び地方の地方行政に従事する公務員であり、将来地方行政の行政官として管理職としての活躍が見込まれること。
コース目標	(1)日本の地方自治の歴史、現状、機能、諸業務に関する一般的知識の習得。 (2)地方自治に関する中央政府の政策の概要を理解する。 (3)地方開発過程における地方自治体の役割を理解する。 (4)研修参加国間の比較研究により、多様な自治体機能、役割を整理する。	分野課題	ガバナンス
コース内容	分野を大きく次の通りに分け、講義、視察、研修旅行、討議、レポート発表を行う。 (1)日本の行政に関する基礎情報 (2)地方自治制度と分権化 (3)地方税財政制度 (4)選挙制度 (5)地方公務員制度 (6)自治体での実地研修	使用言語	英語
		主な実施機関	自治大学校
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

地方自治体による環境再生・保全行政(水俣病の経験と教訓) ADMINISTRATION MANAGEMENT FOR ENVIRONMENTAL RESTORATION & CONSERVATION BY MINAMATA CITY GOV'T		2003.9.21～2003.11.8 定員 10名 J0303485	
目的	途上国で環境保全業務に携わる行政官を対象とし、(1)水俣市民の健康をはじめ地域社会に深刻な影響を与えた水俣湾及びその周辺の有機水銀汚染を事例に、産業公害が、地域と地域住民に及ぼす深刻な影響への理解を深めさせる。(2)水俣市の環境破壊の再発防止及び環境再生への取り組みを通して、持続的な地域振興に必要な、市民業間で環境保全を図っている行政のあり方を学習する。	資格要件	(1)中央政府又は地方政府において、環境政策立案に携わる行政企画官。特に、地域住民参加型プロジェクトの形成及び実行に強い関心を有する者。(2)環境保全業務において5年以上の経験を有し、管理的職位にある者。(3)30歳以上50歳以下の者
コース目標	環境と共生した持続的な経済成長を図るために、主に以下の事項に関し、環境保全に配慮した行政の実施に資する情報共有と、途上国においても実践可能な行政手法の習得を目標とする。 (1)有機水銀汚染発症の原因・メカニズム (2)有機水銀汚染による健康被害及び地域社会への影響 (3)環境保全及び環境再生行政 (4)環境保全に対する地域社会の取り組み	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義、実習、討論、視察、地域住民との交流により構成される。 (1)水俣病発症の原因・メカニズム (2)水俣病による健康被害及び地域社会への影響 (3)環境政策・環境行政の概要 (4)水俣市及び地域住民の環境保全への取り組み(ごみ分別、ISO14001関連活動) (5)水俣病患者、患者家族及び市民との交流 (6)施設見学・研修旅行	使用言語	英語
		主な実施機関	水俣市
		所管国内機関	九州国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

地方自治体行政 LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION & PUBLIC SERVICES		2004.1.12～2004.2.29 定員 9名 J0300593	
目的	途上国における中規模の自治体職員に対し、日本の地方自治、公務員制度の概要を理解し、地方税財政制度、教育行政、福祉、保健、医療、環境衛生等の実務を研修すると共に、地方の活性化策、地方都市整備計画等の施策についても習得する。	資格要件	(1) 大学卒の者、または同等の学力を有する者 (2) 地方自治体において指導的または管理的立場にある者(課長級の者) (3) 経験年数が10年以上の者 (4) 45歳以下の者
コース目標	(1) 日本の国家行政の中の位置づけを把握した上で、地方自治体の組織制度、財政制度、公務員制度を理解する(2) 地方自治体実務の中心となる環境衛生、上下水道、教育、保健医療、福祉などの制度と運営に関する知識を深める(3) 地方都市における都市整備事業、農林行政、商工振興といった、地方の活性化施策に関する併せて習得する(4) 事例研究を通して、市民の声がどのように行政にまた立法に反映されるかを学ぶ	分野課題	ガバナンス
コース内容	全国市町村国際文化研修所にて、日本の行政制度についての講義を実施する。その後、茨木市役所の指導のもと、研修員の実用的な技術研修の効果高めるために、講義、見学等を行う。事例研究、カンントリーレポート発表を通して研修員間の意見交換も行う。主要研修項目:(1) 地方自治制度の沿革(2) 地方自治各種制度(財政、公務員制度)(3) 市の行政実務(環境衛生、保健医療、土木行政、上下水道、住民福祉など)(4) 地方議会制度・選挙制度	使用言語	英語
		主な実施機関	(財) 全国市町村国際文化研修所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	国際協力事業団
		協力期間	1998年度から2004年度まで
		特記事項	

薬物犯罪取締セミナーIII SEMINAR ON CONTROL OF DRUG OFFENCES III		2003.9.29～2003.10.17 定員 17名 J0300706	
目的	中央警察機関の薬物犯罪対策法執行機関の責任者が、麻薬、覚醒剤等の薬物禍を根絶するための取締施策について比較研究することによりその改善策を見出すとともに、国際捜査体制の強化を目指す。関係各国相互間の理解と協力関係を一層深める。	資格要件	(1) 中央政府機関の薬物犯罪取締り法執行機関の課長、またはそれと同等の上級幹部であること (2) 薬物犯罪の取締りに3年以上の経験があること (3) 鑑識技術の知識を有すること (4) 年齢が30～40歳代であること
コース目標	本セミナーは前記の研修目的を達成するために、次の点を目標とする。 各研修員が、 (1) 日本及び参加各国がそれぞれ薬物犯罪の現状を認識し、各種取締施策を理解する。 (2) 薬物禍根絶のための取締り施策について研究、討議を行い、問題点の所在の把握とその解決方策を見出す。 (3) 国際的な捜査協力のため、参加者間のネットワークを築く。	分野課題	ガバナンス
コース内容	(1) 講義: 1) 日本の警察活動、2) 薬物犯罪の傾向、現状及び対策、3) 日本の組織犯罪(暴力団) (2) 情報交換(カンントリーレポート): 1) 自国における主な薬物問題、2) 薬物犯罪組織の現状、3) 国際捜査協力の推進方法 (3) 討議: 1) 全体討議: a) 犯罪捜査手法、技術 2) 地域分科会: a) 地域の問題に係る各国間の協力によりできる対策方法及び問題点 b) 犯罪捜査技術 (4) 研修旅行: 東京警本部 (5) 視察: 府中刑務所	使用言語	英語
		主な実施機関	警察庁生活安全局薬物対策課
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	警察庁
		協力期間	2001年度から2005年度まで
		特記事項	

汚職防止刑事司法支援II CORRUPTION CONTROL IN CRIMINAL JUSTICE II		2003.10.27～2003.11.30 定員 12名 J0300804	
目的	発展途上国においては、公務員の収賄、職務濫用などの汚職が多発し、市場経済発展の大きな障害要因となっている。本コースでは現在、汚職問題を抱えている各国の刑事司法担当者らを対象に汚職防止に関する法律およびその運用についての講義や汚職事犯を摘発している検事、警察捜査官らとの座談会を行う。わが国の当該分野の知識経験を移転し各国の法制度の整備と効率的な運用への寄与を目的とする。	資格要件	(1) 汚職防止関係の法律立案に従事する政府職員、汚職事件の捜査・公判に従事する警察官その他捜査官、検察官、裁判官、公務員倫理確立を担当する政府職員(2) 大学卒業程度の者
コース目標	次の事項の修得を目標とする。 (1) 公務員による汚職の実情 (2) 公務員の汚職に対する刑事司法の対応上の問題点と対策(捜査上・裁判上) (3) 公務員による汚職の一般的な防止策 (4) 公務員による汚職についての国際協力	分野課題	ガバナンス
コース内容	講義、討論、見学により構成される。具体的項目は、以下のとおり。 (1) 日本の国の刑事司法制度およびその運用(講義) (2) 日本の汚職防止制度とその運用 (3) 主要課題に関する個人発表 (4) 全体討議 (5) 刑事司法関係機関の見学および講義	使用言語	英語
		主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所
		所管国内機関	大阪国際センター
		関連省庁	法務省
		協力期間	2003年度から2007年度まで
		特記事項	

著作権制度整備II
COPYRIGHT SYSTEMS DEVELOPMENT II

2003.6.3~2003.6.29 定員 7名 J0300778

目的	著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことにより、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。	資格要件 (1)職種:行政官、著作権管理団体関係者、大学教員。 (2)職歴:5年以上 (3)年齢:30歳以上 (4)学歴:大学卒業以上											
	コース目標		<table border="1"> <tr> <td>分野課題</td> <td>ガバナンス</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>英語</td> </tr> <tr> <td>主な実施機関</td> <td>文部科学省文化庁</td> </tr> <tr> <td>所管国内機関</td> <td>東京国際センター</td> </tr> <tr> <td>関連省庁</td> <td>文部科学省</td> </tr> <tr> <td>協力期間</td> <td>2003年度から2007年度まで</td> </tr> </table>	分野課題	ガバナンス	使用言語	英語	主な実施機関	文部科学省文化庁	所管国内機関	東京国際センター	関連省庁	文部科学省
分野課題	ガバナンス												
使用言語	英語												
主な実施機関	文部科学省文化庁												
所管国内機関	東京国際センター												
関連省庁	文部科学省												
協力期間	2003年度から2007年度まで												
コース内容	講義・演習内容(1)著作権の概要・理論(2)日本の著作権法制(3)日本の著作権管理システムの現状(団体の活動を中心として)(4)国際的な著作権保護に関する動向(関係条約を中心として)(5)デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応実務・視察等著作権管理団体における業務	特記事項											

犯罪防止(矯正保護)
CRIME PREVENTION (TREATMENT OF OFFENDERS)

2003.4.15~2003.6.15 定員 14名 J0300649

目的	この研修は、国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFED)設立趣旨に従い、同研修所及び国際協力事業団が、広く国内外からの研修員の参加を募り、わが国及びアジアを中心とする諸外国における犯罪予防及び犯罪者処遇に関する諸問題を検討することにより、対象地域諸国における犯罪予防及び犯罪者処遇制度の発展と有効な社会防衛施策の樹立に寄与し、関係諸国民の相互理解と親善を図ることを目的とする。	資格要件 (1)警察、検察、裁判、矯正などの刑事司法機関又は刑事司法機関を所管する中央省庁の中堅幹部職員で当分野に最低5年の実務経験を有する者(2)大学卒又は同等以上の学歴を有する者(3)十分な英会話力及び読解力を有する者(4)年齢30歳以上50歳以下の者											
	コース目標		<table border="1"> <tr> <td>分野課題</td> <td>ガバナンス</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>英語</td> </tr> <tr> <td>主な実施機関</td> <td>国連アジア極東犯罪防止研修所</td> </tr> <tr> <td>所管国内機関</td> <td>八王子国際センター</td> </tr> <tr> <td>関連省庁</td> <td>法務省</td> </tr> <tr> <td>協力期間</td> <td>2000年度から2004年度まで</td> </tr> </table>	分野課題	ガバナンス	使用言語	英語	主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	所管国内機関	八王子国際センター	関連省庁	法務省
分野課題	ガバナンス												
使用言語	英語												
主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所												
所管国内機関	八王子国際センター												
関連省庁	法務省												
協力期間	2000年度から2004年度まで												
コース内容	(1)テーマに関する各参加者の発表と討議(2)国内外の専門家による講義(3)各国の制度・実務の比較研究に基づくグループ討議(4)刑事司法機関等関連機関の見学等	特記事項 日本語集中講座:無											

犯罪防止(刑事司法)
CRIME PREVENTION (THE ADMINISTRATION OF CRIMINAL JUSTICE)

2003.9.2~2003.11.2 定員 14名 J0300658

目的	この研修は、国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFED)設立趣旨に従い、同研修所及び国際協力事業団が、広く国内外からの研修員の参加を募り、わが国及びアジアを中心とする諸外国における犯罪予防及び犯罪者処遇に関する諸問題を検討することにより、対象地域諸国における犯罪予防及び犯罪者処遇制度の発展と有効な社会防衛施策の樹立に寄与し、関係諸国民の相互理解と親善を図ることを目的とする。	資格要件 (1)警察、検察、裁判等の刑事司法機関を所管する中央省庁・局の中堅幹部(2)大学卒又は同等以上の学歴を有する者(3)十分な英会話力及び読解力を有する者(4)年齢30歳以上50歳以下の者											
	コース目標		<table border="1"> <tr> <td>分野課題</td> <td>ガバナンス</td> </tr> <tr> <td>使用言語</td> <td>英語</td> </tr> <tr> <td>主な実施機関</td> <td>国連アジア極東犯罪防止研修所</td> </tr> <tr> <td>所管国内機関</td> <td>八王子国際センター</td> </tr> <tr> <td>関連省庁</td> <td>法務省</td> </tr> <tr> <td>協力期間</td> <td>2000年度から2004年度まで</td> </tr> </table>	分野課題	ガバナンス	使用言語	英語	主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所	所管国内機関	八王子国際センター	関連省庁	法務省
分野課題	ガバナンス												
使用言語	英語												
主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所												
所管国内機関	八王子国際センター												
関連省庁	法務省												
協力期間	2000年度から2004年度まで												
コース内容	テーマに関する各参加者の発表と討議、(2)国内外の専門家による講義、(3)各国の制度・実務の比較研究を前提とするグループ討議、(4)刑事司法機関の見学等	特記事項 日本語集中講座:無											

犯罪防止(上級)セミナー CRIME PREVENTION (SENIOR SEMINAR)			
		2004.1.6~2004.2.15	定員 17名 J0300701
目的	調整中	資格要件	調整中
	調整中		
コース目標	調整中	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	調整中	主な実施機関	国連アジア極東犯罪防止研修所
		所管国内機関	八王子国際センター
		関連省庁	法務省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	日本語集中講座:無

官庁統計の解析及び解釈 ANALYSIS AND INTERPRETATION OF OFFICIAL STATISTICS			
地域限定化条件: ESCAP域内国を主な対象とする		2003.7.15~2003.9.20	定員 10名 J0300567
目的	アジア太平洋域内諸国において統計データの解析、解釈及びレポート作成業務に従事している中級統計職員を対象に、教理的統計解析理論及びコンピュータによる解析手法等の知識及び技法を付与し、実際の問題に対処し得る能力を向上させることを目的とする。	資格要件	(1) 社会統計・各種統計データのコンピュータ処理の知識を十分持つ中級統計職員、 (2) 30歳以上45歳以下、 (3) 大学で統計学/数学/経済学/社会学を専攻、SIAPの統計実務コースを終了した者
コース目標	(1) 探索的データ解析に関する知識の修得 (2) 政策立案過程において利用される統計の解析及び解釈に関する知識及び技能の修得 (3) 統計データの解析及び解釈の結果を踏まえたレポート作成に関する知識及び技能の修得	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	(1) 講義: 社会統計(社会統計の枠組み、貧困測定、ジェンダー統計、教育統計、保健統計、身体障害統計、労働力統計)及び統計解析(記述統計、推測統計、回帰及び相関、時系列分析、多重回帰分析) (2) ワークショップ (3) 統計のコンピュータ処理 (4) プロジェクトワーク (5) 研修旅行及び視察	主な実施機関	アジア太平洋統計研修所
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	総務省
		協力期間	1997年度から2006年度まで
		特記事項	下記ホームページにコース情報を記載 http://www.unslap.or.jp/analysis%20and%20interpretation.htm アジア太平洋統計研修所と共同で実施

産業統計(アセアン諸国) INDUSTRIAL AND COMMERCIAL STATISTICS (FOR ASEAN COUNTRIES)			
地域限定化条件: アセアン諸国		2003.10.14~2003.11.13	定員 8名 J0303472
目的	統計業務に従事している職員に対して、産業統計全般の知識を提供し今後の各国統計整備に資することを目的とする。産業統計とは、製造業、商業といった産業の枠内で実施されている経済統計を指し、具体的には、工業センサス統計(製造業センサス)、商業センサス統計、生産動態統計、生産指数、産業連関表などであり、人口統計や農業関連統計、建設統計、広義の貿易統計等は含まない。	資格要件	(1) 産業統計分野に現在従事している行政官である者(2) 実務経験5年以上である者(3) 年齢25歳以上40歳未満の者(4) 基礎的な数学の知識を十分有している者 等
コース目標	(1) 産業統計に関する企画立案、データ収集、標本設計、公表方法論を修得すること(2) 産業統計を利用した統計解析方法を修得すること及びパソコンを用いた解析方法について修得すること(3) 国際比較可能な産業統計の重要性を認識すること(各国間で比較可能な統計データベースの知識の修得を含む)	分野課題	ガバナンス
		使用言語	英語
コース内容	1) 産業統計の概要、2) 各種センサス統計(工業、商業)について、3) 各種動態統計(生産、商業)について、4) 企業関連統計について、5) 各種2次統計(生産指数、産業連関表)について、6) 産業統計を使用した各種統計解析手法について、7) 各種分類について、8) 統計データベースの構築について、9) 国際比較可能な統計作成の重要性について、10) 統計業務などの現地見学	主な実施機関	経済産業省経済産業政策局統計企画解析課
		所管国内機関	東京国際センター
		関連省庁	経済産業省
		協力期間	2000年度から2004年度まで
		特記事項	

統計モジュール MODULES ON CORE OFFICIAL STATISTICS		地域限定化条件: ESCAP域内国を主な対象とする		2003.9.29～2004.3.20 定員 33名 J0300645	
目的	アジア太平洋地域等の開発途上国における社会経済の発展に必要な統計の整備・充実を図る見地から、これら諸国の政府統計職員に対して統計に関する実務研修を行い、優れた職員を養成することを目的とする。	資格要件	(1) 大学で統計学、数学又は経済学を専攻した者、又はそれと同等の知識・経験を有する者、(2) 25歳以上40歳以下、(3) 基礎数学について十分な知識を有する者		
コース目標	(1) データ収集手法、データの取りまとめ及び発表、解析・解釈及び普及などの統計に関する方法論を修得すること (2) 統計の手法及び実務、経済統計及び国民経済計算、人口・社会統計、統計のコンピュータ処理を修得すること (3) 統計の解析及び解釈を含めた実務的報告書の作成技術を修得すること	分野課題	ガバナンス		
コース内容	(1) 下記の項目に関する講義 モジュール1(統計調査手法: 調査手法、統計手法、調査活動) モジュール2(人口社会統計: 人口統計、社会統計) モジュール3(国民経済計算: 1993年国民経済計算フレームワーク、推計及び編纂、マクロ経済及び関連統計) (2) 実地研修 (3) 研修旅行及び視察	使用言語	英語		
		主な実施機関	アジア太平洋統計研修所		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	総務省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	下記ホームページにコース情報を記載 http://www.unsiap.or.jp/modules%20on%20core%20official%20statistics.htm アジア太平洋統計研修所と共同で実施		

統計業務における情報通信技術の適用 APPLICATION OF INFORMATION AND COMMUNICATIONS TECHNOLOGY TO STATISTICAL PROCESSES		地域限定化条件: ESCAP域内国を主な対象とする		2003.5.6～2003.7.12 定員 20名 J0300697	
目的	アジア太平洋地域諸国の政府統計職員のうち、コンピュータ及び特定のソフトウェアの利用の経験を有し、職場における情報通信技術の利用を推進することを期待される中級統計職員に対し、電子的データ処理及び特定のソフトウェアを含む利用可能な技術についての原理、情報通信技術の適用についての知識、ならびにこれらに関する研修指導技法を修得させることを目的とする。	資格要件	(1) コンピュータによる統計データ処理の担当職員の研修に現在又は将来従事する中級レベルの統計職員、(2) 40才未満、(3) 大学で統計学又は電子計算学を専攻した事、又はこれと同等の知識・経験を有する者		
コース目標	(1) コンピュータによるデータ処理の理論及び統計当局における業務に関する有用なソフトウェア・パッケージに関する知識の修得 (2) 統計組織における情報通信技術の利用に関する知識の修得 (3) 研修指導の理論及び手法に関する技術の修得	分野課題	ガバナンス		
コース内容	(1) 講義 (2) コンピュータソフトウェア(データ捕捉、編集、処理、製表、統計的解析、データベース構築、表計算、グラフィックス、プレゼンテーション技法) (3) 班別討議によるワークショップ (4) 情報通信技術の基礎と重要性(システム解析、データベース管理システム、質的管理、処理的工学) (5) コンピュータ実習 (6) 研修員によるプレゼンテーション (7) 研修旅行及び視察	使用言語	英語		
		主な実施機関	アジア太平洋統計研修所		
		所管国内機関	東京国際センター		
		関連省庁	総務省		
		協力期間	2000年度から2004年度まで		
		特記事項	下記ホームページに研修情報を記載 http://www.unsiap.or.jp/statistical%20computing%20for%20trainers.htm アジア太平洋統計研修所と共同で実施		

農業統計指導者 AGRICULTURAL STATISTICS COURSE FOR SENIOR STATISTICAL OFFICERS		地域限定化条件: ESCAP域内国を主な対象とする		2003.8.5～2003.9.15 定員 8名 J0300750	
目的	開発途上国の農業統計実施組織の体制強化を図り、途上国の農業統計の整備、強化に資する観点から、農業統計調査の企画・設計能力と調査の実施に当たってのリーダーシップを兼ね備えた途上国統計組織の核となる者を養成する。	資格要件	1. 中央農業統計所管組織の課長クラス 2. 大学卒業又は同等の学力を有する者で10年以上の経験を有する者 3. 原則として35歳以上の者		
コース目標	1. 農業政策の策定における農業統計の役割の理解する 2. 発展段階に即した改善・整備の方向を理解する 3. 効率的かつ精度の高い農業統計調査の企画・設計実施手法を理解する 4. 最新技術を活用した情報処理(データ利用活用)を理解する	分野課題	ガバナンス		
コース内容	講義・演習・討論により下記項目を研修する 1. 農業政策の展開と農業統計情報の役割 2. 農業統計調査の発展段階に即した改善、整備の在り方 3. 日本の農業統計技術協力の仕組み 4. 各国の農業統計調査に係る課題と改善方策の検討 5. 農業センサスの企画・設計 6. 標本農業統計調査の企画・設計(標本理論を含む) 7. 最新技術の農業統計調査への活用(リモートセンシング) 8. 農業統計データの高度利用(GIS)	使用言語	英語		
		主な実施機関	(社) 全国農林統計協会連合会		
		所管国内機関	筑波国際センター		
		関連省庁	農林水産省		
		協力期間	2002年度から2006年度まで		
		特記事項			

